



2018年 月号 NO.280

















ホームページ







この春、上峰小・中学校で卒業 証書授与式が行われ、中学校から 90人、小学校から97人が晴れて卒 業しました。子どもたちは、ご家族や 先生、後輩、地域の人たちに見守ら れながら母校との別れを惜しみつ つ、新たな道へ巣立って行きました。

ご卒業おめでとうございます。

人生にはたくさんの分かれ道があります。大事なの はどの道を歩むかではなくどう歩むか。自分の頑張り 次第で新しい可能性が生まれ無限に広がります。

人生は自分自身で切り拓き生き抜いていくもの です。歩みだした道を正解にしていく努力が大切 です。振り返ってこの道で良かったと言うために、 上峰中で学んだ「自ら考え適切に判断し、行動 する」をこれから皆さんが歩む社会の中で実行 してもらいたいと思います。また、社会の中で生 かされている自分と社会を支える自分の両面 を自覚し、社会に貢献する生き方をしていただ くことを願います。



上峰中学校

卒業証書授与式



野口 敏雄







上峰小岸校 卒業証書授与式

3月16日





未来に向けて羽ばたこうとしている、夢や希望に満 ち溢れた表情をした上峰小学校卒業生のみなさん、 ご卒業おめでとうございます。

6年間の学校生活の中で一生懸命に頑張ったこ と、とても嬉しかったこと、心の底から笑ったこと、時に は悔し涙をながしたことなど、たくさんの大切な思い 出があると思います。この思い出は、これからの 人生の糧に前進して欲しいと思います。

また、ご家族への"ありがとう"の感謝の 気持ちを忘れずにいてください。

最後に上峰小学校で学んだことを誇りに思 い、素敵な仲間たちと共に成長してください。



上峰小学校 校長

牟田 禎-

上峰町の子育て支援



町では、安心して子どもを産み、育てることができるよう、さまざまな 子育て支援を行い町全体で子育てしやすいまちづくりに取り組んでいます。 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として補助金をはじめ、子育てに 活用できるサービスなどお子様の成長に合わせてご利用ください。



小学校入学祝金

町予算 2,400千円

上峰小学校及び特別支援学校の小学部への入学児童の保護者の経済的負担を 軽減するために、入学祝金を支給します。

小学校等への入学者1人につき2万円。

小学生フッ素洗口

町予算

20千円

小学生について、1週間に1回のフッ 素洗口で虫歯予防を図ります。

上峰児童クラブ の実施

町予算 12,223_{千円}

保護者が労働などで昼間家庭にいない 小学生を対象に、放課後や長期休業中 に適切な遊びや生活ができる上峰児童 クラブを実施します。

利用時間:

①放課後(1~3学期までの授業終了後) ~18時 ※19時まで延長可 ②長期休業中(夏休みなど) 8時30分~18時 ※19時まで延長可

習い事予算補助

町予算

(放課後補充学習委託料) 10,661 开

上峰中学校の1年生と3年生を対象に 放課後の補充学習を支援します。

学校給食無償化

町予算 42.135∓用

小学生及び中学生の給食費保護者負担分を全額補助します。

お祝給食・行事食補助

町予算 3,000_{千円}

児童生徒就学援助

町予算 6.710_{千円}

経済的な理由により就学困難な児童または生徒の保護者に対し、必要な援助、 学校費用の支援を行います。

認定方法:

家庭の経済状況・諸事情等総合的に判断 して、教育委員会より認定します。

> 教育課 学校教育係 ☎52-3908

18歳までの 医療費助成

町予算 48,720_{千円}

子どもの医療費助成制度の対象年齢を 18歳まで拡充し、現物給付化実施中です。

一時預かり保育の

町予算 5.267∓用

保育所を利用していない家庭において、 日常生活で突発的な事情や社会参加な どで家庭での保育が困難になった場合 にお子様を一時的にお預かりします。

上峰町に住所登録がある1歳児から小 学校就学前のお子様

利用方法:

認定こども園かみみね幼稚園へ電話予約後、利用申し込み書を提出 利用料金:

1日 2,000円 (給食費おやつ代込) 半日 1,000円 (おやつ代込み)

病後児保育の実施

町予算 2.414_{千円}

お子様が病気のため保育園に預けられない保護者様のために町では、病気のお子様を一時的にお預かりします。

利用対象:

上峰町に住所登録があるまたは認定こども園かみみね幼稚園に在園している1歳児(離乳食完了児)から小学校就学前の幼児で、病児回復期にあり、集団生活が困難なお子様

利用できる症状:

発熱、嘔吐・下痢、胃腸障害、外科的疾患、感染症など(※症状によってお預かりできない場合があります)

詳細は、かみみね幼稚園まで問い合わせください。

※連絡先については31ページをご参照 ください。

認定こども園の _{町予算} 設備の充実・整備 160,618_秤

保護者が安心して子ども達を預けられる環境づくりの充実を図ります。

延長保育の実施

町予算 2.214_{千円}

詳細は各園に問い合わせください。 ※連絡先については31ページをご参照 ください。

> 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

妊婦健診の補助

町予算 10,099_{千円}

町内の妊婦の方に総額101,440円分 (14回) の妊婦健診を補助します。

妊婦歯科検診

町予算85+円

むし歯・歯周病のチェックをします。

子どもの健診・ 相談の実施

町予算 1.385_{千円}

乳児健診(4か月、10か月)、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

※月1回、育児相談を行っています。 (予約制)

子どもの予防接種 23,523m

法律に基づくものは予防接種を無料で 接種できます。

子育てサークル "子育てらんど" の宝施

町予算 447_{千円}

6か月〜就園前のお子様を対象に歌遊びや季節の行事を楽しむ子育てサークルです。

不妊治療助成

町予算 1.500_{千円}

特定治療に1年度あたり20万円(通算5年まで)

男性の不妊治療に1年度あたり10万円 (通算5年まで)

養育支援訪問事業

町予算

育児家事援助

100∓円

こども食堂

詳細は33ページをご参照ください。

健康福祉課 健康増進係/福祉介護係 ☎52-7413



В	月	火	水
【● 休館日 ● 少年剣-北九州市長杯(北九州) ■ 少男バ-みやま市総合バレーボール大会(山川体育センター他)	2 ■筋力向上トレーニング教室 ■ わくわくDAY (イベント) ■ おもちゃひろば ■ サーキット運動	3 ■3B体操で介護予防 ■友遊-ミニテニス ■友遊-ヨガ教室(イオン上峰店)	4 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー
8 19 狂犬病予防集合注射 第57回上峰町消防団表彰並びに入退団式 (ホール) 休館日 少男バ-ヴィーブル旗バレーボール大会(合志市総合体育館)	9 16 育児相談 筋力向上トレーニング教室 おもちゃひろば サーキット運動 上峰サ-地区トレセン (小学校グラウンド)	10 □ 3月 本語 日談 □ 3 日 体操で介護予防 □ 友遊-ミニテニス □ 友遊-ヨガ教室(イオン上峰店)	11 ② 入学式 (小・中学校) ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー
15 31 エコライフ講座 (鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ) ★館日	16 ■筋力向上トレーニング教室 ■おもちゃひろば ■サーキット運動	17 ② 全国学力状況調査 (小・中学校) 3 B体操で介護予防 ■ 友遊-ミニテニス ■ 友遊-ヨガ教室(イオン上峰店)	18 55 人権・行政相談 16 1歳6か月児健診 囲碁交流会 サーキット運動 友遊-ソフトバレー
22 30 おたのしみおはなし会 19 狂犬病予防集合注射 (鳥栖市役所) 健診終了後閉館 反遊-ミニテニス親善交流大会 少年野-北茂安大会(中央公園) (小学校グラウンド)	23	24 □ 35 消費生活相談 □ 3 B 体操で介護予防 □ 友遊-ミニテニス □ 友遊-ヨガ教室 (イオン上峰店)	25 ■ 囲碁交流会 ■ サーキット運動 ■ 友遊-ソフトバレー
29 ■休館日	30 振替休日 ■筋力向上トレーニング教室		

平成30年

があった。



皆様おはようございます。町制施行30周年の記念すべき平成30年第1回上峰町議会定例会にご参集頂き感謝を申し上げます。本定例町議会にて、平成20年度補正予算案及び平成30年度当初予算案を提案し、ご審談いただくにあたり、今後の町政運営につきまして、新年度に臨む私の所信の一端と、予算概要、主な施策の概要を申し上げさせて頂きます。

所信表品

とした様子が伺えます。とした様子が伺えます。とした様子が伺えます。

多額の負債をリスケジュールして精算しま 末維新期の佐賀藩の原動力である直正公の ています。上梓した「鍋島夏雲日記」は幕 8月以後の藩政を主導した人物だといわれ どに深く関わり、特に安政6年(1859) 計である懸硯方を財源とした軍事増強策な の家老鍋島市祐(夏雲)です。彼は天保2 吏僚のひとりが納富鍋島家(上峰町)出身 す。その直正公の藩政改革を支えて動いた を進め、幕末佐賀藩は雄藩へと駆け上りま し、新しい時代を担うべき有為な人材育成 高め、かつ教育予算は削らず、大幅に増額 主鍋島直正公は、先ず財政再建に着手し した。さらに農家負担を減らし、生産性を 、入りを増やして出を制する、だけでなく 国難の時代に幕末佐賀藩を率いた10代藩 (1831) 御側年寄に就任後、特別会

> ントにしたいと考えています。 国難とも呼べる人口減少時代に向き合うヒ町制施行30周年と併せて顕彰事業を興し、記録したものです。150年が経過した今、記録したものです。かり、別の働きを刻銘にリーダーシップと藩士たちの働きを刻銘に

稚園」「認定こども園ひかりこども園」が お肉をはじめとする特産品が耳目を集めて も完成し町史編纂事業もスタートしました。 す。地元のお米で出来た地酒「鎮西八郎」 自校式給食無償化事業がスタートしていま 開園し、病後児保育事業や入学祝い金事業、 子育て分野では「認定こども園かみみね幼 すすめる事業も始めることができました。 型健康運動施設の無料化や町内温泉療養を し、高齢者の健康づくり分野では温水利用 います。道の駅構想も計画作りがスタート ル」を開催しました。アンテナショップ 椿の植樹を進め「上峰町つばきの森トレイ 山改修計画は基本構想の策定にとりかかり が姿を現した「三段跳」でいうところの す。考えてみると、昨年は新しい取り組み の新しいステップという意味があるそうで 「猩々」もスタートし上峰のお米やお酒や 「ホップ」の年であったと思います。鎮西 今年は戌年です。 「ジャンプ」につなげるための「ステッ 「戌」は次へ進むため

たします。

たします。

たします。

たします。

2 予算相要

○平成30年度予算の考え方

度決算時点で実質公債費比率14・3%とな ました。また、町債については、平成28年 緊の課題解消を図るための予算編成を行い を引き続き継続しております。予算編成方 れています。 支援の分野などで新たな財政需要が見込ま 普通建設事業及び扶助費の内、特に子育て 行を抑制する必要があります。歳出では、 いく見込みではありますが、可能な限り発 り起債許可基準を下回り、今後も低減して 内部努力による経費節減を行いながら、喫 法については、効率的な行政経営を目指し 積立基金や起債発行額を意識した予算編成 を基本に編成しております。また、先に策 定した健全な財政運営に関する条例を基に れた財源を計画的・効果的に配分すること ます。編成の基本的な考え方として、限ら 次に、平成30年度予算について申し上げ

平成30年度一般会計当初予算の規模は、

一般会計

115億5、400万円

(国民建長 民食)

(国民健康保険)

(後期高齢者医療) 9億5、600万円

1億400万円

(土地取得)

方4千円

(農業集落排水)

可で 5億4、100万円

特別会計 131億5、501万円になり、 前年度の当初予算と比較しますと、 前年度の当初予算と比較しますと、

ます。上峰町が「ホップ・ステップ・ジャ

いても「ホップ」から「ステップ」に入り

も鎮西山や道の駅、中心市街地再開発にお

かです。新コミュニティバスも観光DMOれずに「ジャンプ」につなぐ体勢ができる

フ」の年に重要なポイントは、いかにくず

ンプ!」と大躍進するために、今後も慎重

合計で

 $104 \cdot 4\%$

となります。

一般会計予算の規模は、対前年度10年代ます。町税全体では、対前年度900万円を計上しています。町税全体では、対前年度90%、2、900万円減の3億3、800万円を計上しています。

国車支出金は、認定こども園整備に係る1、500万円増の4億1、400万円、万円増の3、000万円と増収見込みですが、たばこ税も含め減収要因が勝る見通しが、たばこ税も含め減収要因が勝る見通しが、たばこ税も含め減収要因が勝る見通しが、たばこ税も含め減収要のが勝る見通しが、たばこ税は対前年度比103・7%、

ディングを活用した資金調達については と納税に加え、今年度もクラウドファン 00万円となります。また、通常のふるさ 0万円の増の7億9、500万円と見込み、 案して、対前年度103・3%、2、60 04・8%、800万円の増の1億7、9 政対策債のみを予定しており、対前年度1 す。公債費である町債は、今年度も臨時財 せて1億2、000万円と見込んでおりま 特別交付税については近年の実績額に合わ 額とされておりますが、前年度の実績を勘 億1、500万円となります。普通交付税 900万円となります。地方交付税は、9 国庫補助金を計上しているため、対前年度 は、地方財政計画において普通交付税が減 112・2%、5、500万円の増の5億 国庫支出金は、認定こども園整備に係る

次に、歳出では義務的経費については扶次に、歳出では義務的経費については扶800万円の増の19億5、500万円となります。投資的経費は平成29年度当初予算時に増加しております。認定こども園整備幅に増加しております。認定こども園整備幅に増加しております。認定こども園整備幅に増加しております。認定こども園整備幅に増加しております。認定こども園整備事業、町道補修事業、町有施設トイレ改修事業、町道補修事業、町有施設トイレ改修事業、町道補修事業、町有施設トイレ改修事業、町道補修事業、町有施設トイレ改修事業、町道補修事業、町直補修事業、町有施設トイレ改修事業、町道補修事業、町道補修事業、町有施設トイレ改修事業、町有施設トイレ改修事業、町有施設トイレ改修の五度、200万円の増の20億9、200万円の増加を表した。

主要な施策について

○主要な施策について

コ. 美しく安全な生活環境のまち

①環境・エネルギー

■地球温暖化対策の推進

的に推進し、新国民運動「COOL C 等のLED化を推進するとともに、引き に努めます。又、広報・啓発活動を積極 に努めます。ともに、引き

を図っていきます。HOICE」(クールチョイス)の展問

上につながるものと考えております。 ・ 環境被害の軽減による住民サービスの向環境被害の軽減による住民サービスの向環境被害の軽減による住民サービスの向環境被害の軽減による住民サービスの向いない猫の不妊去勢手を行い、飼い主のいない猫の不妊去勢手を行い、飼い主のいない猫の不妊去勢手を行い、飼い主のいない猫との共存を図る中では、 ・ 環境保全活動の促進

■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公害等の未然防止 ■公言等の未然防止 ■公言等の未然防止

■ごみ収集・処理体制の充実②ごみ処理等環境衛生

等を進めてまいります。 現在稼働中の鳥栖・三養基西部環境施設 現合において、平成36年度の供用開始に はた。今後は本年1月に運営開始した ました。今後は本年1月に運営開始した ました。今後は本年1月に運営開始した はでとなっていることから、次期ご な処理施設建設のあり方につきまして協 で構成する佐賀県東部環境施設 現合において、平成36年度の供用開始に が平成35 現合において、平成36年度の供用開始に を重ね、建設候補地を鳥栖市に決定し を重ね、建設候補地を鳥栖市に決定し を重ね、建設候補地を鳥栖市に決定し を重ね、建設候補地を鳥栖市に決定し はいて、平成36年度の供用開始に を進めてまいります。

■3 R 運動の促進

広報・啓発活動の推進やリサイクル推進

転換を促します。 団体の育成、ごみの排出量をさらに減ら 団体の育成、ごみの排出量をさらに減ら 団体の育成、ごみの排出量をさらに減ら 団体の育成、ごみの排出量をさらに減ら 大クル)運動を促進し、ごみの減量化と でみを出さない生活様式や事業者の自主 動処理機/生ごみコンポスト)の購入に 動処理機/生ごみコンポスト)の購入に 動処理機/生ごみコンポスト)の購入に 対する補助を通じ、町民や事業者の自主 対する補助を通じ、町民や事業活動への がみるR(リデュース・リユース・リサ のなるR(リデュース・リカー がみるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リサ のなるR(リデュース・リエース・リカー がする補助を通じ、ごみの排出量をさらに減ら

□用形の可一等へのでは

山間部や河川等への不法投棄を抑止する山間部や河川等への不法投棄を抑止するとは、緊急対策ルでの問題点につきましては、緊急対策ルでの問題点につきましては、緊急対策ルでの問題点につきましては、緊急対策とは、

■給水体制の維持・充実

下水道施設の適正管理
下水道施設の適正管理
下水道施設の適正管理

より低金利での返済に向けて積極的に借事業等に充当した起債の償還関係では、す運営に努めます。また、処理施設整備な運営に努めます。また、処理施設整備務委託による適正かつ効果的な施設管理務委託による適正かつ効果的な施設管理

いきます。
り換え等を行い、効率的な運営を進めて

④公園・緑地

■公園施設・設備の整備充実

(上) は、関本代探等の業者発 公園等については、樹木伐採等の業者発 会ながら、引き続き、適正な維持管理に きながら、引き続き、適正な維持管理に きながら、引き続き、適正な維持管理に をに加えて、町外からの誘客が可能な観 とに加えて、町外からの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 とに加えて、町外がらの誘客が可能な観 り、今後、再整備に向けた作業を本格的 り、今後、再整備に向けた作業を本格的

糸 イ 〇 打 过

し、精神衛生の向上に努めます。設内・外で、緑や花に触れる機会を増や皆様による緑の愛護活動を進め、公共施皆様の基金の活用と地域住民や住民団体の

●交通安全意識り

交通安全意識の高揚

■交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実 ●交通安全施設の整備充実

■防犯意識の高揚

■防犯意識の高揚

「別き続き要請していきます。また町道に引き続き要請していきます。また町道についても、交通量の多い路線や通学路を中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードルール、カーブを中心に、今後もガードレール、カーブを中心に、今後もガードルール。

警察署や防犯ボランティア団体等との連

推進し、町民の防犯意識の一層の高揚に 携のもと、広報紙やホームページ、防犯 だより等を活用した効果的な啓発活動を

地域ぐるみの安全環境づくり

保のため、防犯灯の設置を計画的に推進 みの安全活動を進めます。また、夜間に 携したパトロールの実施など、地域ぐる 所有の青色防犯回転灯付自動車による連 おける犯罪の未然防止と通行の安全性確 によるパトロール活動、町やNPO法人 の各機関やKSSPをはじめとした地区 よる小学校内の巡回、商工会や議会など による防犯活動の充実促進、保護者等に 子ども110番の家や青少年サポーター します。

⑥消防・救急・防災

■常備消防・救急体制の充実

鳥栖・三養基地区消防事務組合において の態勢づくりに努めていきます。 新鋭の車両に更新することにより、 器を搭載した「高規格救急自動車」を最 ポンプ自動車」や、心電図等の高機能機 両等の更新計画に基づき、薬剤等の散布 と増員され、緊急事態に備えた体制の更 により消火活動等を実施する「化学消防 なる強化が図られていきます。また、車 は、条例定数を139人から146人へ 万全

消防団の充実

第3部格納庫移転の実施設計の予算をお 年度におきましては、団員報酬の見直し、 を図るとともに、団員確保対策の強化や 願いしていき、施設・設備の計画的更新 の備品の整備を行ってきました。平成30 平成29年度は出動手当の拡充、投光器等 上も併せて進めてまいります。 研修・訓練の実施による団員の資質の向

消防水利の整備

利(消火栓の計画的な整備)を拡充して 応を図るため、随時、必要箇所に消防水 消火活動及び初期消火における迅速な対 いくよう努めます。

・火災予防の徹底

町民の防火意識の高揚を図ってまいりま 練、秋·春季火災予防週間、年末警戒等 火災予防につきましては、消防団防火訓 により、広報・啓発活動の推進等を通じ、

防災・減災体制の強化

災害に強いまちづくりを総合的に進める てまいります。 ために、地域防災計画等の見直しを図っ

立上げを誘発してまいります。 いった地域に根ざした、自主防災組織の 「自分たちの地域は自分たちで守る」と

年度でお願いすることにいたしました。 が可能となる新型受信機の導入を平成30 な短縮や、特別警報等の伝達情報の充実 から、情報伝達に要する処理時間の大幅 国を取り巻く環境は非常に厳しい状況等 の大規模な自然災害が勃発していること 北部豪雨」や「平成28年熊本地震」など つきましては、近年「平成29年7月九州 全国瞬時警報システム(Jアラート)に や、北朝鮮によるミサイル発射など我が

2. だれもが元気になる健康・福祉のまち ①保健・医療

■保健事業推進体制の充実

分析に努めます。 連携等により、本町における健康課題の た保健事業を進めるため、医療機関との 展開を図ります。また、地域性を踏まえ め、PDCAサイクルによる保健事業の ス計画の見直しを行い、本町の健康課題 特定健康診査等実施計画及びデータヘル に即した疾病予防・重症化予防対策を進

健康づくり意識の高揚と自主的活動の促

町内の民間事業者と連携し若年からの運 という意識の高揚を図ります。さらに、 り、町民の「自分の健康は自分で守る」 員の地域に根ざした活動の支援等によ 広報・啓発活動の推進、食生活改善推進

> ション、介護事業所等との連携構築に努 年度より委託事業により実施しているが め、サポート体制の幅を広げられるよう んサロンは、医療機関、訪問看護ステー 付費の適正化を図ります。また、平成29 動習慣の定着化を図り、医療・介護の給 促進します。

健康診査・保健指導等の充実

導入し、がんの早期発見と健康意識の啓 無料化、子宮がん検診広域化に平成29年 立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検 り組みます。また、各種がん検診(胃が 特定健康診査等実施計画及びデータヘル 発活動に役立てます。 います。平成30年度からピロリ菌検査を 度から参加し、受診体制の充実に努めて 診)等の集団検診料金を平成28年度から ん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前 症化を予防し、国保医療費の適正化に取 脳血管疾患や心疾患・糖尿病性腎症等重 診査・特定保健指導を実施するとともに、 啓発等を積極的に進めながら、特定健康 ス計画に基づき、受診率の向上に向けた

母子保健の充実

男性不妊治療費に関しても対象を拡充 親の育児不安解消、児童虐待の発症予防 し、経済的負担の軽減を図っています。 妊治療費助成について、平成28年度から 子育て支援の充実に努めます。また、不 平成30年度からは、育児家事援助を行い 実施、母子保健推進員活動の支援を行い、 導・赤ちゃん訪問・乳幼児健診や相談を に向け、妊娠期からの継続した相談や指

精神保健の推進

社会経済活動への参加に対する地域住民 総合相談支援センター等の関係機関との 及のための広報活動等を推進していきま スなどの心の病に関する正しい知識の普 師会等との連携のもと、うつ病やストレ の関心と理解を深めるよう、佐賀県や医 精神障がい者の社会復帰及びその自立と す。また、医療機関や保健福祉事務所、

連携を図り、正しい知識の普及に努めま

対策推進のため、防護服やマスクの備蓄 県の動向をみながら充実に努めます。ま 関する正しい知識の普及や予防接種相談 肝炎、新型インフルエンザ等の感染症に 佐賀県や医師会等の連携のもと、結核や 体制を見直し、緊急時対応に備えていま た、平成29年度から新型インフルエンザ 高齢者までの予防接種については、国・ 支援体制の充実に努めます。乳幼児から

■地域医療体制の充実

制の確保に努めます。 う、引き続き休日・夜間及び救急医療体 もがいつでも適切な診療を受けられるよ 療機関の充実を促進します。また、だれ 図るとともに、広域的な視点から地域医 町民一人ひとりが「かかりつけ医」を持 てるよう、佐賀県や医師会等との連携を

②高齢者支援

高齢者支援体制の充実

住まい・医療・介護・予防・生活支援が 生の最後まで続けることができるよう、 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人 を目途に、重度な要介護状態となっても 団塊の世代が75歳以上となる2025年 ムの構築に着手していきます。 一体的に提供される地域包括ケアシステ

■高齢者保健福祉サービスの充実

白寿(95歳)の方々に長寿祝い金を交付 希 (70歳)、喜寿 (77歳)、米寿 (88歳)、 地域社会に尽力された高齢者に対し、古 及びきゅうの施術料給付や多年にわたり 者が、あん摩、マッサージ、指圧、はり ビスの充実を図ります。65歳以上の高齢 急通報システムの貸与、おたっしゃ便を ビス、ひとり暮らしの高齢者に対する緊 福祉協議会等との連携のもと、配食サー 高齢者の在宅生活を支援するため、社会 はじめとした買物弱者支援等の福祉サー

地域支援事業の実施

高齢者の能力活用・社会参加の促進 70歳以上の町内居住者の長寿を祝うため し、敬老の意を表します。また、9月に に敬老会を開催します。

きるよう、老人クラブが行うきずなサロ シルバー人材センターの活用をはじめ、 等の活動支援やボランティア活動の推 を送り、積極的に社会参加することがで 高齢者が生きがいを持って充実した生活 高齢者の社会参加促進を図ります。 進、団塊の世代の知識や技術を活用した ン、温水プール等の利用助成、料理教室

認知症対策の推進

介護保険サービスの提供 者の早期発見、予防、重度化の防止、啓 ター養成講座を開催するなど認知症高齢 す。また、鳥栖地区広域市町村圏組合に 体制の充実を図るため、上峰町高齢者S 蒙啓発に向けた取り組みを進めます。 活用や児童を対象に認知症キッズサポー 配置される認知症初期集中支援チームの OSネットワーク事業の支援を行いま 徘徊高齢者の早期発見や地域での見守り

連携し、要支援要介護認定者に対し、居 険者である鳥栖地区広域市町村圏組合と 給付を引き続き行います。 宅サービス・施設サービスといった保険 介護保険による法定給付については、保

状態にならないよう、介護保険事業によ 向け、若年者から高齢者に至るまでの運 も連携し、医療・介護給付費の適正化に 進めるとともに、国保、健康増進担当と 平成29年度より始まった総合事業を活用 地域支援事業(口腔ケア教室・介護予防 高齢者ができるだけ介護や支援が必要な の有機的な結合に向けての体制づくりを 筋力トレーニング・転倒予防教室・介護 る介護予防策として、関係機関と連携し、 しフォーマル・インフォーマルサービス 予防3B体操等)を推進します。また、

③障がい者支援

機関とより一層の連携と充実を図ります。 など支援推進体制を充実させるため関係 障害福祉制度内容や利用方法・手順の周知

慮にむけた取り組みに向け努力します。 別の禁止や障がい者に対する合理的な配 で求められる障がい者に対する不当な差 28年4月に施行された障害者差別解消法 解の促進を図っていきます。また、平成 心に暮らしていけるよう障害に対する理 障害のある人もない人も、誰もが安全安

シー利用券を交付します。 タクシー料金の一部を助成する福祉タク 事業、在宅の重度心身障がい者に対して 助成や自立支援医療費助成、補装具給付 者・知的障がい者に対する医療費の一部 を行います。また、重度の身体障がい 自立支援給付障害福祉サービス等の提供 ビス、居住系サービス等の利用に対する する訪問系サービス、日中の活動系サー ることを旨として、居宅での生活を支援 ことにより、社会参加の機会が確保され 社会生活を営むための支援を受けられる 身近な場所において必要な日常生活又は

保育・教育の充実

均工賃の底上げを図るため積極的に公共 施設に係る公共事業の発注を増やすよう 定めています。これにより、利用者の平 「上峰町における優先調達推進方針」を 「障害者優先調達推進法」の施行により、

障害福祉サービスの提供

就労支援の充実 う際保護者等の負担軽減を行います。 小・中学校の特別支援学級への就学を行 す。また、経済的負担軽減の観点からは、 指導をタイムリーに行えるよう努めま に配慮するとともに、就学・就労相談や 特別支援教育における介助員の配置など 障がい児保育における相談機会の充実や

■子育てに対する経済的支援

の軽減を図るため更なる子育て支援の充 後も保護者の子育てに対する経済的負担 を2回まで、入院はひと月一医療機関に 子どもの医療費助成につきまして、就学 実を図ってまいります。 ない現物給付方式へと変更しました。今 そして院外薬局での薬代支払いは発生し が発行した受給資格者証を提示すること 還払い方式でしたが、医療機関窓口で町 が診療代を支払い、後日町へ申請する償 成29年度より小・中・高校生までに拡大 前のみ現物給付方式だった助成方法を平 つき自己負担上限1、000円の支払い、 により、保護者負担として通院はひと月 しました。今までは、病院で一旦保護者 一医療機関につき自己負担上限500円

00円を支給し、所得制限以上の受給者 以降15、000円、中学生は10、0 第1子・第2子10、000円、第3子 の受給者に対し、3歳未満は月額15、 のため、児童手当として所得限度額未満 計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半 収約360万円未満世帯について、多子 保育料については、国の法改正に伴い年 0円の支給を継続して行います。 については特例給付として月額5、00 000円、3歳から小学校就学前までは 家庭等の生活安定・児童の健やかな成長

■地域の中の子育て環境づくり の支援を行います。施設整備を行うこと 平成31年4月の開園に向けての建て替え 認定こども園施設整備事業に取り組み、 既存保育施設の老朽化のため平成30年度 2子の完全無償化を行いました。今後も により、保護者が安心して子ども達を預 推進してまいります。 する経済的負担を軽減するための支援を 額、第3子以降無償化を完全実施致しま 国の動向を見ながら保護者の子育てに対 した。また、非課税世帯においては、第

> 続してまいります。 かり保育及び病後児保育事業について継 また、現有保育施設との調整も含め、子育 子育て支援交付金の活用による、一時預 平成29年度から実施しております子ども て世代への支援を推し進めてまいります。

けられる環境づくりの充実を図ります。

ひとり親家庭への支援

するのではなく、「子どもも通える多世 ら支援しています。子どものみを対象と る多世代交流拠点の整備を平成29年度か 共食を推進し、食事を通した地域におけ んなどを通して社会との接点を設けつつ どの課題を抱える者等が、食事及び団ら 度の周知と活用を促進します。また、経 を推進するとともに、各種手当や助成制 童委員等との連携のもと、相談・指導等 増加傾向にあるひとり親家庭の経済 代交流食堂」として促進を図ります。 済的事情又は家庭の事情等により孤食な 精神的不安の軽減に向け、民生委員・児

■地域福祉を支える多様な担い手の育成 していきます。 会福祉協議会における公益的事業を支援 等を支援します。また、健康器具等を用 営をはじめとした社会福祉協議会の運営 老人福祉センター「おたっしゃ館」の経 いた高齢者の健康づくり支援事業や、社 や、利用者の増加を図るための体制強化

■地域主体の支え合い助け合う活動の促進 ンディング(GCF)を活用したグルー 進し、地域で支え合う体制づくりを促進 体となった福祉ネットワークの形成を促 機関との連携のもと、多様な担い手が一 れた地域で安心して暮らせるよう、関係 高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣 プホーム創設を支援していきます。 します。また、ガバメントクラウドファ

■低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、 民生委員・児童

委員、佐賀県及び社会福祉協議会等との 窮者自立支援制度の利用に関する助言・ 連携のもと、それぞれの実態に即したき 生活保護制度、資金貸付制度及び生活困 め細かな相談・指導等に努めるとともに、

国民健康保険制度の健全運営

き続き協議していきます。 険広域化等連携会議などで実施後の状況 また、国民健康保険制度の平成30年度か の促進を図り制度の健全運営に努めます。 保険者の健康管理意識の高揚、適正受診 担っていきます。国民健康保険制度につ 地域におけるきめ細かい事業を引き続き 料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、 度の安定化を、市町村は地域住民と身近 的な事業の確保等の運営に役割を担い制 平成30年度から都道府県が財政運営の青 や課題を佐賀県と20の市町で共有し、引 らの広域化後も、佐賀県市町国民健康保 する受診行動適正化指導等を実施し、被 知、後発医薬品の推奨、重複服薬者に対 いては、広報啓発活動の推進や医療費通 な関係の中、 任主体となり、安定的な財政運営や効率 資格管理、保険給付、保険

国民年金制度の周知徹底

きるよう、今後も記録確認、相談業務に 等を活用した制度の周知に努めます。 と、住民の皆様がスムーズに手続きがで 本年金機構佐賀年金事務所との連携のも ついて同事務所の指導のもと、町広報紙 国民年金事務については、引き続き、日

3. 活力と交流に満ちた元気産業のまち

■農業生産基盤の充実

上支払共同活動を行う14組織含む)、資 地域活動や営農活動に対して支援しま 農業の多面的機能の維持・発揮のための 源向上支払 農地維持支払交付金15組織(うち資源向 「多面的機能支払交付金事業」は、 (長寿命化) 交付金4組織の

> いきます。 シ、アライグマ用箱わなの購入も行って 害防止総合対策交付金」により、イノシ 策協議会」と連携をとりながら「鳥獣被 どおり「鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対 捕獲実施隊での活動を更に充実するよう り狩猟免許取得者を増加させ、猟友会、 制定しました狩猟免許取得等補助金によ 増加に向けて支援していきます。昨年、 猟友会との連携を密に行い、捕獲頭数の 入で有害鳥獣の迅速な処理等を実施し、 の設置や点検、捕獲機管理システムの導 隊の編成を行い、捕獲実施隊によるわな 30年度よりボランティアによる捕獲実施 対し深刻な影響を及ぼしています。平成 被害額として数字に現れる以上に農家に 減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、 ています。農地の鳥獣被害は営農意欲の ○○万円、事業量約600mを計画され 催確認を写真、議事録等で実施します。 を各組織に交付します。今年度は、より 活動に対して、国、県、町からの補助金 に支援をしていきます。あわせて、従来 ており、その10%の負担を予算に計上し につきましては、平成30年度事業費60 正確な実施状況報告書の点検や総会の開 「県営クリーク防災機能保全対策事業」

意欲ある多様な担い手の育成・確保 集落営農組織の法人化については、今後 行っていきます。 た協議を農業改良普及センター・JAと きるトレーニングファームの整備に向け 要な基礎的な情報の取得や農業を体験で 材を広く確保・育成するため、就農に必 ます。また、将来の地域農業を支える人 業の情報発信に必要な検討を行っていき くとともに、ICTを活用した幅広い農 要から、行政も惜しまない協力をしてい の農業のあり方などについて検討する必

農産物の生産性の向上と農業の6次産業

平成30年度において「さがの米・麦・大

ることにも支援していきます。 ら回収の省力化や、肥育牛の飼料にもな ることでより高品質の佐賀牛が生産でき 組合に中型ロールベーダーを導入し稲わ 豆競争力強化対策事業」により八枚営農

商工会の育成

を派遣することとなっています。 る方で申込者の課題解決に適した専門家 事業の中で、経営支援サポート事業を支 商工会の更なる活性化を図るために指導 門知識を有し、適切な診断・助言のでき 診断士をはじめとする経営・技術等の専 支援を行います。専門家とは、中小企業 象に、専門家を派遣して実践的な指導・ で経営上の課題を抱えている事業者を対 援します。この事業は、商工会会員の中 アドバイスなど経営課題の解決に向けた

起業の促進

さと納税の取組によって得られたネット 策として、ふるさと起業家の支援を提唱 総務省が、 者等の支援に取り組んでいきます。 ECに係る創業や新事業に取り組む事業 ワークやノウハウを活用しながら、特に したことなどを受けて、これまでのふる ふるさと納税のさらなる活用

企業誘致の推進

業の誘致に取り組みます。 農業やバイオマスの関連産業を中心とし て、新たな産業の拠点づくりに資する企

③観光・交流

■地域特性を活かした観光・交流機能の創

また、「かみちゃりグランプリ」につい だけるよう創意工夫を行っていきます。 も増やすなど桜をより幻想的に観覧いた 詩として定着できました。照明機の台数 者も増加しており、桜のシーズンの風物 平成30年で7回目の開催となり年々来場 るように主催されています「まちづくり ても町の活性化及び交流人口の増加を図 「鎮西山桜ライトアップ」については、

の設置に向けた取り組みを推進していき 係者や関係機関と連携しながら、道の駅 交流拠点の整備としては、引き続き、関 実行委員会」の運営に対し支援していき

④雇用対策 ■雇用機会の確保と雇用の促進 タウンプロモーション活動の推進 関係機関との連携や、広域的連携のもと、 について引き続き取り組んでいきます。 テナショップを活用した特産品等のPR 高級和食店「猩々」との連携など、アン 増大を図ります。また、東京・南青山の 組むことにより、産業振興と交流人口の 型観光商品の開発・販売促進などに取り 機能を高め、観光資源の磨き上げや体験 (一社) 起立工商協会のDMOとしての

齢者・障がい者の雇用促進に努めます。 職やU・J・Iターンの促進、女性・高 り組みを進めるとともに、若者の地元就 地域雇用開発の促進のための一体的な取

■消費者生活相談の充実

⑤消費者対策

消費者生活に関する様々なトラブルに適 体制の充実に努めてまいります。 者行政推進事業を活用し、消費生活相談 切かつ迅速に対応するため、佐賀県消費

4. 発展への基盤が整ったまち

①土地利用・都市計画

■適切な土地利用への誘導

形成を促進します。 な土地利用と良好な環境の新たな宅地の を見据え、道路整備の方策等により適正 地区等への人口増加による町の活力向上 区分に応じた誘導を図ります。また西峰 無秩序な開発行為の未然防止や土地利用

②住宅施策

■町営住宅の適正管理と整備検討

維持管理に努めます。また、老朽化した 町営住宅の需要に対応するため、適正な

公営住宅等長寿命化計画の見直し検討 改定等を踏まえ、長寿命化計画の見直し を検討します。 町営住宅の現状と課題、国の策定方針の 住宅の建替や大規模改修等を検討します。

質の高い住環境づくり

空き家の利活用等の推進 基づく協議会を設置し、空家の活用促進 空家等対策の推進に関する特別措置法に ます。また、診断の結果に基づき実施す 及び特定空家の措置等を内容とする空家 支援を行います。 る耐震設計及び耐震改修工事についても ついては、耐震診断に対する支援を行い 旧耐震基準により建築された一般住宅に

③道路・公共交通

等対策計画の策定を進めます。

き続き地元関係者の協力をお願いしてい いては、渋滞の緩和と歩行者の安全確保 国道34号線の交差点改良と歩道設置につ に向けて、国道事務所と連携を図り、引

県道坊所城島線の歩道整備については、 中央公園より南側の状態が悪い箇所につ 前年度に引き続き用地買収を予定されて を密にし、今後とも意見や情報交換等を を図るために県東部土木事務所との連携 要望をしていきます。これらの整備促進 までが直通可能となり、利便性が向上し 峰町九丁分~みやき町江口)が開通した 安線については、1月15日に一部区間(上 いて実施される予定です。県道神埼北茂 おります。また、舗装の改修については、 積極的に行っていきます。 点から西側の未整備区間について、整備 でには完成の予定です。今後、加茂交差 ております。なお、現在工事中の加茂交 ことにより、本町からみやき町豆津付近 **左点付近の改良工事については、夏頃ま**

町道の整備及び長寿命化

施していきます。 年度も維持管理業務委託を行います。他 区からの要望に迅速に対応するため、今す。なお、軽微な補修等については、地 は、再検討を行い実施設計に着手します。 あった変則五差路の改良事業について 梁点検を実施します。また、懸案事項で 東西線の実施設計を行います。社会資本 事業として、西峰東西3号線及び下坊所 特定防衛施設周辺整備調整交付金による に、集落環境整備として側溝整備等を実 よる緊急度の高い路線から補修を行いま 寿命化計画を基本とし、路面性状調査に 道路維持関係では、昨年度に策定した長 整備総合交付金による事業により坊所南 北線及び八枚・碇線の実施設計並びに橋

路線バスの維持・確保

携のもと、利用促進及び維持・確保に向西鉄バス鳥栖神埼線の沿線自治体との連 けた取り組みを推進します。

通学福祉バス(のらんかい)の充実 おります。 必要なシステム等の調達準備に着手して 機関へとなるよう改善していきます。ま き、町民にとってより利便性の高い交通 町民の日常生活を支える通学福祉バス た、平成29年度から必要な車両や運行に 定した地域公共交通網形成計画に基づ 活性化協議会において平成29年3月に策 (のらんかい) について、地域公共交通

4情報化

行政内部の情報化の推進

んでいきます。 民サービスの質や利便性の向上に取り 報連携や行政事務の効率化を推進し、住 マイナンバー制度に基づく自治体間の

■多様な分野における情報サービスの提供 タルサイトやタウンチャンネル、またS る情報発信を行います。 NSを通じて、住民生活の向上につなが 「町民だよりかみみね」に加え、町のポー

5. みんなの力でつくるまち

健全な財政運営の推進

- 人権相談の充実

職員の育成を進め、 強化、確かな人権感覚と対応能力を持つ 人権擁護委員の増加や関係機関との連携 人権相談の充実を図

②男女共同参画

をはじめ、地域、事業所、関係機関・団 体が主体的に取り組み、総合的に進めて に見直しを行い、この計画の推進に当 男女共同参画計画及びDV被害者支援基 平成24年3月に策定しました、「上峰町 深いご理解とご協力をお願いします。 いくことが重要でありますので、皆様の たっては、行政のみならず、町民の皆様 本計画」につきましては、平成29年3月

|男女共同参画・女性活躍の社会環境づく

る場への女性の参画を促進します。 きかけなどを行い、政策・方針を決定す 団体役員・地域役員への女性の登用の働 や、女性町職員の管理職への登用拡大、 町の審議会等への女性の積極的な登用

③コミュニティ

■コミュニティ意識の高揚

地域の自然・伝統文化・農産物等を活用 発の支援などを通じて、地域の自発的か ティ意識の高揚を図ります。 つ自主的な活動を促すことで、 した特産品づくりや体験プログラムの開 コミユニ

努めるとともに、ホームページによる広 「広報・広聴活動の充実 読みやすく分かりやすい広報紙づくりに

④町民参加・協働

慮しつつ、情報公開を推進します。 政を推進するため、個人情報の保護に配 町民への説明責任を果たし、開かれた町 情報公開の推進

報活動の一層の充実を図ります。

時は211・0%でしたが、平成28年度

将来負担比率についても、平成19年度当

たが、順調に低減を続けています。また、

決算では算出基礎がマイナスとなり比率

行された平成19年度当時は23・3%でし は4・3%に低減し、財政健全化法が施 平成28年度決算における実質公債費比率

今後においても節減に努め、健全な財政 は発生しておりません。しかしながら、

運営を行います。

男女共同参画に関する意識改革の推進

育成を図ります。 創生の時代の担い手にふさわしい人材の 充実・定着化等を進め、地方分権・地方 充実や成果主義に基づく人事評価制度の 人材育成基本方針に基づき、職員研修の

あたっては、議会並びに町民の皆様方のご 申し上げましたが、これらを成し遂げるに きありがとうございました。 理解とご支援が必要不可欠であると認識し 策を述べるとともに、予算について御説明 所信とさせていただきます。ご清聴いただ 政運営に邁進する覚悟をここにお誓いし、 ております。引き続き議員各位のご助言・ し指導をお願い申し上げますとともに、町 以上、平成30年度の施政方針と主要な施



おわびと訂正

町民だよりかみみね2018年3月号No.279(平成30年3月1日発行)の食育に関する特集ページの記事に誤 り及び表現が適切でない箇所がありました。変更版はホームページに掲載し、地区回覧でも特集ページの 差替えページをお知らせいたしました。

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

給食費無償化事業について、ふるさと納税の寄附を充当した事業ではないため、下記のとおり訂正します。

該当箇所	訂正前	訂正後
3ページ 14行目~	それが、ふるさと納税の寄附によって、小学校の給 食室の改修工事が行われ、自校式給食が再開し、さ らには給食無償化が実現しました。	それが、ふるさと納税の寄附によって、小学校の給 食室の改修工事が行われ、自校式給食が再開しました。

また、給食を通して町の特産品や地産地消について学ぶ機会であり、ふるさと納税について学ぶ機会で 下記のとおり訂正します。 はなかったため、

101 01 17 3 7 2 7		
該当箇所	訂正前	訂正後
2ページ	「ふるさと納税とは?」表	削除
2ページ	給食を通して、子どもたちに地産地消の大切さや、	給食を通して、子どもたちに地産地消の大切さを伝
3行目~	ふるさと納税の仕組みを伝えるための取り組みです。	えるための取り組みです。
3ページ上段 23行目~	そこで、子どもたちにも町の特産品やふるさと納税 について学校給食を通して学んでもらおうと、佐賀 牛や天衝米が提供されました。 ふるさと納税返礼品の中でも人気がある佐賀牛は、~	そこで、子どもたちにも町の特産品について学校給 食を通して学んでもらおうと、佐賀牛や天衝米が提 供されました。 佐賀牛は、~
3ページ中段 5行目~	ビーフストロガノフを提供しました。 また別の日には、ふるさと納税返礼品で好調の地 元のお米「天衝米」が子どもたちに提供されました。	ビーフストロガノフが提供されました。 また、議会からの要望で予算化した「美味しい給食予算」により、地元のお米「天衝米」も提供されました。
3ページ中段 12行目~	さらに、給食の時間に食材を通じてふるさと納税について学ぶ場が設けられました。町の特産品がふるさと納税で多くの人に親しまれ、それが寄附に繋がっていることを学んでから、佐賀牛や天衝米を食べた子どもたちは~	さらに、給食の時間に食材を通じて地産地消について学んでから、佐賀牛や天衝米を食べた子どもたちは~
3ページ下段 8行目~	今後も子どもたちに町の地産地消やふるさと納税に ついて学ぶ機会を作り、~	今後も子どもたちに町の地産地消について学ぶ機会 を作り、~

も年度末 なお、新年度

問い合わせ先

建設課

管理係

☎52 - 74 1 4

免除の期間 実際の居住人員がわかる書類、 証明書等

[その他]

八員分が減額されますが、 免除が承認されれば、 (3月分) までとなります。中途で再度同居 申請があった日の翌月から減 期間は年度単位で、 ・最長で

する場合は、再度申請を行ってください。 される場合は必ず届けが必要となります。 (4月以降) も居住しない 事実が継続

農業集落排水(下水道 一般世帯)使用 料 0

これが使用料の免除制度です。

申請の方法

必要な書類、 証明等

免除申請書は建設課に用意しております。

(就学・就業) 学生証、在学証明書、 就業証明

約書、 光熱水費の領収書等 住居の賃貸契

(入院・入所)

入院費や入所費用の領収書、

民生委員の証明等

証明に費用等が発生する場合は民生委員の証明で可

よって客観的に使用実人数が判断できるものを添付 算された額となっています。 等で維持管理などに要する費用をまかなっています。 れた使用料と異なることが明らかな場合は、 円と世帯員1人当り500円を加えた額に消費税が加 (証明)し、 ただし、実際には一定期間居住実態がなく、 使用料の算定は1か月につき、1世帯当り2、000 住民の皆様が利用されている下水道は、 減額されることがあります。 その使用料 申請に 算定さ



自動電話案内・災害情報配信メールをご利用ください

《防災行政無線自動電話案内サービスのご案内》

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や聞こえづらい場合など、電話にて放送内容を確認できます。(通 話料はご本人負担になります。)

●電話番号 ☎55-1344・☎55-1345

※どちらでも聞くことができます。

《災害情報配信メールのご案内》

町民の皆様がどこでも迅速に緊急情報や連絡情報を受け取れるよう、お持ちの携帯電話やパソコンへ様々な防災情報をメールで配信するサービスを行っております。

登録に関しての費用は無料です。ぜひご活用ください。

- ※メール受信にかかるデータ通信料は利用者の負担となります。
- ●配信情報:防災情報・避難に関する情報など
- ●登録方法
 - QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください



**QRコード読み取りができない 方は

bousai.kamimine-town@raiden2.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。 2 数分以内に、登録用UR Lが記載されたメールが 届きます

上峰町防災情報メールサー ビス

メールサービスの仮登録が 完了しました。

以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください

https://raiden2.ktai*****

ここを選択

3 配信情報を選択して「次へ」を押します。

ユーザー情報登録 ○メールアドレス

* * * * * @ * * * * * .jp

次へ

4 入力内容を確認し、「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

(登録内容が表示されます)

登録

戻る

5 登録完了です

上峰町防災メールサービス 利用者登録

上峰町防災メールサービス への登録が完了致しました。 ※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。

このメールには、登録内容変更・配信 解除用のURLが記載されています。

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「kamiminetown@raiden2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定する必要があります。 問い合わせ先 総務課 ☎52-2181

後期高齢者医療制度 平成30年度・平成31年度の保険料率のお知らせ

後期高齢者医療制度は、法律により2年ごとに保険料率を改定することとなっています。

今回の改定では、県財政安定化基金や剰余金の活用などにより、前回(平成28・29年度)の保険料率に**据え置く**こととなりました。

賦課限度額については、引き上げることとなりました。

1 保険料の計算方法(平成30年度・平成31年度)

保険料は、被保険者1人当たりいくらと決められる「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて 決められる「所得割額」を合計した額となり、対象となる被保険者の方全員に納めていただきます。

年間保険料 (賦課限度額62万円) ※引き上げ前57万円



被保険者 均等割額 1 人当たり

51,800円



所得割額 被保険者に係る 基礎控除後の 総所得金額等 ×9.88%

2 所得の低い方等への保険料の軽減

被保険者均等割額の軽減

世帯(被保険者及び世帯主)の総所得金額等の合計額	軽減後の額(年額)	軽減割合
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯で、その世帯の被保険者全員の各所得(年金の場合は、年金収入から80万円を差し引いた額を使用)の合計が0円となる世帯	5,100円	9割軽減
「基礎控除(33万円)」を超えない世帯	7,700円	8.5割軽減
「基礎控除(33万円) + 27.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	25,900円	5割軽減
「基礎控除(33万円) +50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	41,400円	2割軽減

※所得割額の軽減特例措置の廃止

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得金額等)が58万円以下の方は、特例措置により平成28年度までは5割軽減が適用されておりましたが、制度の見直しにより平成29年度は2割軽減となり、平成30年度以降はこの特例措置は廃止となります。

3 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被保険者の資格を得た日の前日に健保組合、船員保険、共済組合などの被扶養者だった方は、保険料の被保険者均等割のみが賦課され、平成28年度までは特例措置により9割軽減となっておりましたが、制度の見直しにより平成29年度は7割軽減となり、平成30年度は5割軽減となります。

なお、被扶養者であった方が、所得の低い方の軽減措置に該当する場合は、軽減割合の大きい措置が 適用されます。



4 保険料の納め方

- (1)年金の受給額が月額1万5千円以上の方は、次のいずれかの方法により、保険料をお支払いいただきます。
 - ①2か月ごとに支給される年金からのお支払い。
 - ※ただし、後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料を合計して、年金額の半分を超える場合は、 納付書又は口座振替でお支払いいただきます。
 - ②被保険者ご本人、世帯主、配偶者等の方の口座からの「口座振替」によるお支払い。
 - ※健康福祉課保険年金係でのお手続きが必要です。
 - ※世帯主、配偶者等の口座からのお支払いに変更した場合、お支払いされた方は確定申告等により社会保険料控除を受けることができますので、世帯としての所得税・住民税が減額となる場合があります。
- (2) 年金の受給額が月額1万5千円未満の方は、納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

問い合わせ先 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎64-8476

平成30年度の国民年金保険料月額は16,340円です!!

平成30年4月から平成31年3月までの国民年金保険料の月額は、前年度より150円引き下げられ16,340円になります。

平成30年度の納付書は、日本年金機構から4月上旬に送付されますので、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。また、口座振替やクレジットカードでの納付もできます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。

【平成30年度の前納額】

	6カ月前納		6カ月前納 1年前納		2年前納		
支払方法	【上期】4月~9月分 【下期】10月~3月分		【 上期 】 4月~9月分 4月~3月分		3月分	平成30 · 31年度	
又拉刀压							
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	
毎月現金で納付	98,040円	_	196,080円	_	393,000円	_	
現金で前納	97,240円	800円	192,600円	3,480円	378,580円	14,420円	
口座振替で前納	96,930円	1,110円	191,970円	4,110円	377,350円	15,650円	

問い合わせ先 佐賀年金事務所 ☎31-4191 健康福祉課 ☎52-7413

国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう!!

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、世帯主または加入者自らが届出をしなければなりません。異動があった日から14日以内に健康福祉課保険年金係へ届出をしてください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【国保に加入するとき】	【国保を脱退するとき】
○他の市町村から転入してきたとき	○他の市町村へ転出したとき
(社会保険等に加入していない場合)	○職場の健康保険に加入したとき
○職場の健康保険等をやめたとき	○社会保険等の扶養に入ったとき
○国保加入者の方の子どもが生まれたとき	○国保加入者の方が死亡したとき
○生活保護を受けなくなったとき	○生活保護を受け始めたとき

問い合わせ先 健康福祉課 保険年金係 ☎52-7413

$4 \cdot 5$

の健康づくり

• 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

子どもの健診・相談 場所 町民センター

健診·相談項目	対象者	健診日	受付時間
		4月26日 (木)	
O #	 実施月に	H30.2月生	9 時30分
2か月児相談	2か月になる児	5月23日 (水)	10時
		H30.3月生	
		4月26日 (木)	
	実施月に 4か月になる児	H29.12月生	
		5月23日 (水)	
□ □ //±= 人		H30.1月生	13時
乳児健診	実施月に 10か月になる児	4月26日 (木)	
		H29.6月生	
		5月23日 (水)	
		H29.7月生	
1歳6か月児健診	1歳6か月~	4月18日 (水)	13時~
	1歳9か月	H28.7月生~8月生	13時30分
O+510/74=^	3歳6か月~	5月10日 (木)	13時~
3歳児健診	3歳9か月	H26.8月生~9月生	13時30分

子どもの相談・サークル

☆育児相談(予約制) ☆

~毎月1回、育児相談を行っています~

日 程 4月9日(月)、 5月7日(月)

時 間 10時~11時30分

場 所 役場1階 健康相談室

内容

身体測定、離乳食や子どもさんの 栄養相談、育児の悩みなど

※希望される方は、事前に健康福祉課 (保健師) にご連絡ください。

☆育児サークル子育てらんど☆

日 程

4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、 26日(木)

5月10日(木)、17日(木)、24日(木)、 31日(木)

時 間 受付:10時~10時30分

開始:10時30分

場 所 おたっしゃ館

対象 6か月~就園前の子どもさん

内 容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。

4月 日曜・祭日在宅医

	医院名	市町名	電話
1日(日)	うえきクリニック	上峰町	0952 – 51 – 1881
8日(日)	大島病院	みやき町	0942 - 89 - 2600
15日(日)	東佐賀病院	みやき町	0942 - 94 - 2048

	医院名	市町名	電話
22日(日)	やまだ小児科 クリニック	上峰町	0952 – 51 – 1516
29日(日)	大島病院	みやき町	0942 - 89 - 2600
30日(月)	斎藤整形外科 医院	みやき町	0942 – 96 – 3110

診療時間は9時~17時まで。 必ず医療機関に確認のうえ、受診してください。



各種健康診査のご案内

※平成30年4月から平成31年3月末までに、 各検診1人1回受診できます!

【国民健康保険・後期高齢者医療保険の集団健診】

健診項目	対象者	日 程	対象地区	受付時間	会 場	料	金
		4月20日(金)	大字堤				
		4月21日(土)	大字前牟田 上坊所				
特定健診	40歳から74歳 の国保加入者	4月22日(日)	大字江迎 下坊所				
		4月23日(月)	井手口 郡境	8 時30分 10時30分	老人福祉センター おたっしゃ館	無	料
		4月24日(火)	下津毛・三上				
若年者健診	30歳から39歳の 国保加入者	4月20日(金)~24日(火)				
後期高齢者健診	75歳以上の方						

- ◆特定健診は、混雑を避けるために対象地区を分けていますが、どの日程でも受診できます。
- ◆特定健診は、医療機関での個別健診も行っています。個別健診受診の場合は、料金1,000円が必要です。
- ◆後期高齢者健診で、医療機関での個別健診を希望される方は、健康福祉課へお問い合わせください。

【各種がん検診等】

特定健診と同じ会場で、下記の検診も実施しています。予約不要です。

検診項目	対象年齢	日 程	受付時間	会 場	料	金
肺がん検診	40歳以上					
胃がん検診 (胃透視)	40歳以上					
ピロリ 菌検査 (血液検査)	30歳以上39歳以下	4月20日(金)	8時30分	老人福祉センター		
大腸がん検診 (当日は容器配布のみ)	40歳以上	4月24日(火)	} 10時30分	おたっしゃ館	無	料
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上の男性					
肝炎ウイルス検査 (血液検査)	20歳以上 ※過去に受けていない方のみ					

★注意事項★

- ①胃がん検診を受ける方は、検査前日の夜10時以降は飲食できません。
 - ただし、内服薬(<u>血糖降下剤以外</u>)については、検査当日の朝 7 時までにコップ 1 杯程度($150m\ell$)までの水で内服することはできます。
- ②現在、病気の治療中の方や過去に手術を受けられた方等、上記のがん検診等を受診できない場合があります。治療中の方は、かかりつけの医師に事前に確認をお願いします。
- 各種健診に関する問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係(保健師) ☎52-7413

高齢者の肺炎球菌予防接種~4月から接種対象者が変わります~

【平成30年度接種対象】 平成31年3月31日までの接種対象

①平成30年度に次の年齢となる方 ※対象の方には、個人通知します

年齢	対象年月日	年齢	対象年月日
65歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生	85歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生	90歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日生	95歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日生	100歳	大正7月4月2日~大正8年4月1日生

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障害を有する方

【接種費用】 2,500円 ※生活保護の方は、無料

【接種期間・回数】 平成31年3月31日までに1人1回 ※過去に接種歴のある方は対象外

【実施期間及び申込み先】 県内登録医療機関

問い合わせ先 健康福祉課 健康増進係 ☎52-7413

介護保険料は納期限までに納めましょう

介護保険料は法律の定めにより、40~64歳までは加入している医療保険料と合わせて納めますが、<u>65歳</u>になると個人ごとに市町村(鳥栖地区広域市町村圏組合)へ納める方法に変わります。

納め方は特別徴収(年金天引き)が原則ですが、<u>65歳になられたばかりの方や年金が年額18万円未満の</u>方などは普通徴収(納付書または口座振替)で納めます。

期限を過ぎても未納の状況が続きますと「給付制限」(例:利用者負担が1割から3割に引き上げられる等)がかかることがありますので、介護保険料は納期限までに納めましょう。

【介護保険料(普通徴収)の納付期限及び口座振替の振替期日】

平成30年度								
納期	納期限及び口座振替日			納期	納期限及	び口座振替日		
1期(6月)		7月2日(月)※		6期(11月)	亚出90年	11月30日(金)		
2期(7月)		7月31日(火)		7期(12月)	平成30年	12月25日(火)※		
3期(8月)	平成30年	8月31日(金)		8期(1月)		1月31日(木)		
4期(9月)		10月1日(月)※		9期(2月)	平成31年	2月28日(木)		
5期(10月)		10月31日(水)		10期(3月)		4月1日(月)※		

※納期限の設定について原則、納期月の月末(12月は25日)。

月末が土日祝日の場合は金融機関が休みのため翌営業日となります。 そのため、同月に納期限が2回ある月がありますのでご注意ください。

口座振替をご利用ください!

納め忘れがなく安心、手間も省けて便利です。

普通徴収(窓口納付)の方は口座振替もご利用いただけます。

お申込み・お問い合わせは、介護保険担当課の窓口または、

鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険料係(☎0942-85-3637)へ。

介護保険は、介護が必要となった時の不安や負担を、社会全体でささえあう制度です。

ご本人や家族のため、介護保 険運営の大切な財源である介護 保険料の納付にご協力ください。



各種手当額が改定されます

平成30年4月より、法律の規定により改定となります。

【児童扶養手当】

現行 (月額)

区分	手当の全額を 受給できる方	手当の一部を 受給できる方
児童 1 人のとき	月額42,290円	月額9,980円~ 42,280円
児童2人のとき	9,990円加算	月額5,000円~ 9,980円加算
児童3人目以降	5,990円加算	月額3,000円~ 5,980円加算

平成30年4月以降(月額)

区分	手当の全額を 受給できる方	手当の一部を 受給できる方
児童 1 人のとき	月額42,500円	月額10,030円~ 42,490円
児童2人のとき	10,040円加算	月額5,020円~ 10,030円加算
児童3人目以降	6,020円加算	月額3,010円~ 6,010円加算

問い合わせ先 住民課 子育て支援係 ☎52-7412

【特別児童扶養手当、特別障害者手当等】

	平成29年度 (月額)
特別児童扶養手当1級	51,450円
特別児童扶養手当2級	34,270円
障害児福祉手当	14,580円
特別障害者手当	26,810円
経過的福祉手当	14,580円

平成30年度 (月額) 51,700円 34,430円 14,650円 26.940円 14.650円

4月6日

(金)

15時~15時30分まで

問い合わせ先 健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413

い合わせ先に住民課 **☎**52 - 7412

環境係

ない場合は、直接担当獣医師

にご相談ください。

※犬の体調が悪い場合は、 ※今回の集合注射に都合が合わ をお断りする場合もあります。 登録済の犬 3、150円 **新規登録の犬** 6、150円 (注射料金2、600円、 、右記金額に、 射済証交付手数料550円) 3、000円 プラス登録料

注射

局栖市役所 9 4月8日 (日) 4 月 22 日 11時~12時まで 時~10時まで

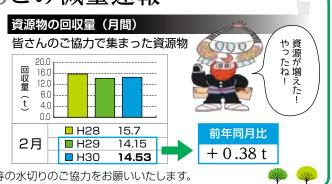


日に持参してください。 を送付していますので、 犬病予防注射申込書」のはがき ※登録されている犬につい 上峰町役場庁舎 3月中旬に「平成30年度狂

犬病予防集合

てんりゅうくんのごみ減量速報





平成30年度より、飼い主のいない猫(野良猫)への 不妊去勢手術(TNR活動)の補助事業を始めます!

上峰町では平成30年4月より、野良猫による環境被害の軽減と、動物愛護の精神に基づく人間との共生 を推進する為に、飼い主のいない猫(野良猫)への不妊去勢手術(TNR活動)補助事業を実施します。

事業設立の背景

年々、猫に関する相談が増えていますが、特に野良猫がふん尿をする、ごみを荒らす、鳴き 声、車にキズをつける等の苦情が多く寄せられています。

現状では野良猫は不妊去勢手術をしていないことが多いので、野良猫同士で繁殖してしま い、1匹の猫が1年で20匹以上に増えることもありえます。

一方で、猫は本来愛護動物であり、どんどん増えてしまうからと、野良猫を傷つけたり殺して しまうなどの虐待行為は、法で罰せられます。(動物の愛護及び管理に関する法律 第44条) また、繁殖してしまった野良猫は交通事故や伝染病で死んでしまうリスクが非常に高く、弱っ ているところを運よく保護されても、引き取り手がいない場合は殺処分の対象になることもあり ます。

一概に「野良猫=不幸な猫」とは言えませんが、不妊去勢手術(TNR活動)を進めること によって、不幸な猫をこれ以上増やさないことや、住民への環境被害の軽減が期待できます。

不妊去勢手術をすると・・・

- ①発情期の鳴き声が少なくなります。
- ②ふんや尿の臭いが少なくなります。
- ③不幸な猫が増えるのを防ぐことができます。

(現在生きている猫が縄張りやエサの取り合いをせずに暮らせます)





補助内容

①野良猫の不妊去勢手術費用に対し補助金を交付します。

オス…"去勢"手術費用補助(上限 10,000円) メス… "不妊" 手術費用補助 (上限 20,000 円)

②不妊去勢手術を実施する場合に限り、捕獲機を貸出します。 最大5台まで

補助対象者

動物愛護の趣旨に賛同の上、自らTNR活動ができる下記の方々

- ①各地区 区長
- ②上峰町内に住所を有する2名以上で構成される住民グループ (同一世帯不可)

申請方法

手術実施を検討している段階で、住民課環 境係まで下記申請書類をご提出ください。

交付決定を受ける前に手術された分は補 助対象外となります。

- ・住民グループ登録申請兼飼い主のいな い猫不妊去勢手術補助金交付申請書
- ·TNR活動実施計画書
- ・住民グループ全員の [町税の滞納のない 証明書 | (区長からの申請時は不要)
- ・振込先口座のコピー

ご不明な点や申請希望等、まずはお気軽にご相談ください。(住民課 環境係 ☎52-7412) 問い合わせ

飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金交付の流れ ⑧TNR活動実施 【申請者】 ⑦交付決定通知受領 ①申請書の入手 ・各地区 区長 飼い主のいない猫を捕獲 ・不妊去勢手術、耳先カットの実施 ・住民グループ 役場 住民課環境係にて ・元の場所に戻す ②申請書提出 捕獲機の返却 ⑥決定通知書送付 · 捕獲機の貸出し 【役場担当窓口】 ③申請書受付 ⑤交付決定 4 書類審査 住民課環境係



rap (トラップ):捕獲すること

- 猫がけがをしないように気をつける。
- 連絡先、目的など書いた張り紙をつける。
- 捕獲機を仕掛けている間、その場所から離れない。
- 猫が捕獲機に入ると速やかに布で捕獲機全体を包み込んで猫を安心させる。



euter (=2-9-): 不妊去勢手術のこと

- ●不妊手術済みの目印として、猫の耳先を V カットします。
- 全身麻酔がかけられているので、猫は痛くありません。
- ●出血もほとんどないです。



役場からのお知らせ

Keturn (リターン):猫を元の場所に戻す

- 猫ボランティアさんは術後経過観察をすること
- 餌は置き餌をせず、猫が食べ終わるのを待ち、あとかたづけと掃除をすること。
- 捕獲もれの猫は速やかに捕獲してTNRを行う事。

と呼ば とか 終え Ν ば е 15, 手 た猫 れ а u が桜の花びらに れ 7 術 術後 てい تح 0) は 17 耳 生 ま \vdash R r 区の猫は を力 す。 7 ラ 不 T 所 u プ 妊 一さくらねこ Ν 1 に 去勢手 似 R n でい その 活動 捕 1 1] す 獲 耳 ٢ \mathcal{O} 奷

町からのお願い!!

『地域猫活動』 のすすめ

「近所で野良猫に餌をやる人がいて、迷惑している。」等の相談が多く寄せられてい ます。上峰町では単なる野良猫への餌やりはしないよう指導しています。

地域には猫が苦手な方やアレルギーのある方もいます。

野良猫が可哀想だからと、単に餌をやっていると、近隣同士で住民トラブルに発展 する可能性も有ります。

餌やりしたいと思われるのであれば、責任を持って屋内で飼育するか、以下のような 条件を決めて地域の理解を得ながら餌やりをしてください。

条件① 時間を決めて限られた猫にのみ餌やりを行う。

これを行わないと、際限なく猫が集まって地域に野良猫が増えてしまったり、 他の猫に横取りされて、本当に餌をやりたい猫に餌が行き渡らなくなったりします。

条件2 トイレを設置し、ふん尿の清掃を行う。

地域住民のふん尿被害が減ります。

猫を飼われていない方にとって、猫のふん尿の臭いはとても嫌なものです。 ふん尿被害は住民同士のトラブルに発展する可能性が一番高い要因です。

条件③ 不妊去勢手術を施し、繁殖防止を行う。

不幸な猫の増加を防ぐことができ、将来的な不安を解消することができます。 また、猫にとっても生殖器系の病気にならなくなったり、発情によるストレスが 無くなったりします。

上記①②③の取り組みを周辺地域に周知し、定期的に報告を行う。 条件4



世話をしている頭数や状況を報告することにより、地域での理解を得られやすく なり、トラブルになる可能性を減らすことができます。

また、地域の子ども達に命の大切さを教えることができます。

不妊去勢手術をした 猫は1代限りの猫です。

地域に住む仲間 として優しく

見守ってください。

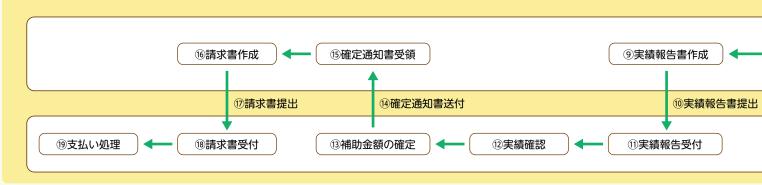
このような取り組みを『地域猫活動』と言います。

『地域猫活動』によって、野良猫による環境被害の軽減と、野良猫と地域住民の共生が見込めます。

上峰町では、4月よりスタートする「飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助事業」を活用するなどして『地域猫活動』 を推奨していきます。このような活動に興味のある方は、住民課環境係まで一度ご相談ください。

耳失カットは 「手術済み」の目印です





住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助します

上峰町では地球温暖化問題への取り組みの一つとして住宅用太陽光発電システム(以下「対象システム」という。)設置費用の一部を補助しています。平成30年度も補助を継続いたします。

補助対象者以下のすべての要件を満たす方が補助の対象となります。

- 1 町内に居住、または居住予定の方
- 2 既存および新築住宅に、対象システムを新規に設置もしくは、対象システムつき建売住宅を購入す る個人の方
- 3 町税を滞納していない方
- 4 申請年度内に設置が完了し、実績報告書の提出ができる方

※注意 補助金交付決定前に対象システムの設置工事に着手している場合、又は対象システムつき建売 住宅の引渡しを受けている方は対象となりません。

補助対象システム

- 1 低圧配電線と逆潮流ありで連係できるもの
- 2 電力会社と電力受給契約を締結できるもの
- 3 未使用品のもの
- 4 太陽電池の最大出力が10kW未満であるもの

補助金の額 出力1kW当たり20.000円とし、上限80.000円

申請に必要なもの 上峰町ホームページよりダウンロードできます。

- 交付申請に必要な書類
- 実績報告に必要な書類
- 補助金の支払いに必要な書類
- 住民票(住民記録係にて発行。発行手数料300円がかかります。)
- 町税滞納のない証明書(税務課にて発行。発行手数料300円がかかります。)
- 印鑑

問い合わせ先 住民課 環境係 ☎52-7412



生ごみ処理機器購入費用の一部を補助します

上峰町ではごみ減量への取り組みの一つとして生ごみ処理機器購入費用の一部を補助しています。 平成30年度も補助を継続いたします。

生ごみ処理機を使用すると生ごみの量を減らせるだけでなく、たい肥として利用できたり、台所が衛生的になるメリットがあります。

補助金の額

①生ごみコンポスト化容器 購入金額の1/2 上限 2,000円

②電動生ごみ処理機 購

購入金額の1/2 上限 20,000円

申請時に必要なもの

- 上峰町生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書
- 上峰町生ごみ処理機器販売証明書
- 領収書
- 町税滞納のない証明書(税務課にて発行。発行手数料300円がかかります。)
- 印鑑

※申請を希望される方は住民課環境係の窓口まで直接お越しください。

問い合わせ先 住民課 環境係 ☎52-7412



まちの話題

衛隊新る

れる予定です。 衛隊新入隊員激励会が開催されました。 上峰町からは、 去る2月26日(月)上峰町出身者の自 4名が自衛隊へ入隊さ

誓っていました。 町自衛隊家族会会長、大塚佐賀地方協力 本部長より激励の言葉がありました。 新入隊員は、入隊先での活躍を力強く 激励会では、武廣上峰町長、漆原上峰

今後のご活躍をお祈りします。



3月14日(水)、陸上自 'の寄附をいただきました

友会様より

として車椅子を3台寄附し ていただきました。 様から地域貢献活動の一環 前川原駐屯地の曹友会の皆 衛隊目達原駐屯地をはじめ 小郡駐屯地、久留米駐屯地、

ありがとうございました。 させていただきます。誠に 祉行政のために有効に活用 いただいた車椅子は町福





ノばき

開催しました。大会には男女合わせ ただきました。 て約130名のランナーにお越しい 会「上峰町つばきの森トレイル」を コースとしたトレイルランニング大 2月25日(日)、鎮西山周辺を

することができました。 もあり、ランナー全員怪我無く完走 すが、ボランティアの方々のご協力 り、足元は大変滑りやすかったので 雨天による決行ということもあ



いて 田中孝氏自選展図録寄贈につ

でお声かけください。 の方は、ふるさと学館のカウンター 寄贈いただきました。閲覧をご希望 2017」の図録をふるさと学館に にて実施された「田中孝彫刻自選展 孝氏より、平成29年10月に野菊の里 教員として教鞭を執られていた田中 上峰町在住で、三養基郡内で美術





主な成績

●まちの話題



みんなの表彰 Commendation

佐

賀

県

ス

ポ

1

ツ

賞





東佐部賀 教 (県教 育 事育 務庁 所 長

の児童生徒の模範となる善行をしている児童生徒の功績上峰中学校2年大里太志君が、学校や地域において他

をたたえる「東部教育事

した。 務所長表彰」を受賞しま

組んできた朝のあいさつの4月から自主的に取り 動 今後のさらなる活躍 が 評 価されたもので

待しています。





表 彰





団体1位

全日本ジュニア新体操

選手権大会

(2連

覇

九州小学生新体操大会個人総合1位

九州小学生新体操大会

功績をたたえる 秀な成績を収め、 した。 成29年に開催され 今後もさらなる活躍を期待しています。 (神埼ジュニア新体操クラブ所属) 「佐賀県スポ 県のスポーツ推進に貢献した選手等 た各種スポーツ大会等にお 優秀賞」 が受賞されま を、 浅田 て優 0

賞 !!

4月の小・中学校行事

小学校の行事

始業式、赴任式(給食なし) 6日(金)

平成30年度入学式(2年生以上給食あり) 11日(水)

13日(金) 授業参観、学級懇談会(2~6年生)

17日 (火) 全国・県学力学習状況調査 21日 (土) 土曜開校日、リレーカーニバル、

PTA総会

交通安全教室 23日 (月)

24日 (火) 知能検査(2、4、6年生)

中学校の行事

6日(金) 始業式、赴任式(給食なし)

9日(月) 標準学力検査(2、3年生)、給食開始

10日 (火) 標準学力検査(2、3年生)、入学式準備

11日 (水) 平成30年度入学式、視力検査(2、3年生)、 聴力検査(3年生)、部活動中止

12日 (木) 知能検査(1年生)、地区生徒会、

生徒会オリエンテーション、発育測定

標準学力検査(1年生)、夏服採寸(1年生)、 13日(金) 総務認証式、部活動紹介、 第1回PTA代議員会

13日(金)~19日(木) 部活動見学

自転車点検(1年生)、交通教室(1年生) 16日 (月)

17日 (火) 全国学力学習状況調査(3年生)、 県学習状況調査(1、2年生)

19日 (木) 中央委員会、学級討議、各部委員会

20日 (金) 部活動正式入部 (1年生)

23日 (月) パスガード(2年生)

23日 (月) ~27日 (金) 家庭訪問

24日 (火) 眼科検診

25日 (水) 生徒集会

26日 (木) 心電図検査(1年生)

27日 (金) QU検査、歯科検診(2年生)

28日 (土) PTA総会、授業参観、部活動保護者会





グラウンドゴルフ大会 の結果について

大会名 2月上峰町G.G交歓大会

主 管 上峰町G.G協会

期 日 2月16日

場 所 中央公園

ゲーム 8ホール×3=24ホール

成 績 個人

順	位	氏	名	打数(ホールインワン数)
優	勝	佐藤	昭和	42打(3)
準個	憂勝	森園	海征	52打(2)
3	位	押方	義照	55打(2)
4	位	西	俊美	56打(2)
5	位	下池	修	56打(1)

2年ぶり!平成29年度京王観光カップ 第35回九州中学校バレーボール選抜優勝大会出場

2月10日(土)11日(日)第35回九州中学校バレーボール選抜優勝大会佐賀県予選会が小城中学校体育館他にて開催され県内男子30校が集う中、上峰中学校男子が準優勝することができ、3月24日(土)~26日(月)に沖縄県那覇市民体育館にて開催される九州大会に佐賀県代表として出場が決定いたしました。

<上中男子バレーボール部保護者より>

地域と学校のご理解、ご協力あっての事と心より感謝致します。

中学生代表としてはまだまだマナーも、バレー技術も未熟ですが大きな大会に参加することで一つでも多くのことを学び、糧にしてもらいたいと願っております。

今後とも子ども達への応援の程、宜しくお願い致します。



第13回開成KWNS旗争奪少年野球親善試合·優勝!!

2月3日、4日に佐賀市立スポーツパーク川副にて開催された、第13回開成KWNS旗争奪少年野球親善試合(4年生以下の大会)で見事優勝しました。今年最初の大会ということもあり、初めは緊張で硬くなっていた子ども達ですが、粘り強く一戦一戦を戦い抜き勝利を勝ち取ることができました。

現在、上峰少年野球クラブは、平田監督の指導の下、1年生~6年生まで総勢23人で毎週火・水・金(土・

日不定期)に活動しています。野球に 興味のある小学生のみなさん、一緒に 野球をやってみませんか?体験・入部 希望の方はお問い合わせください。

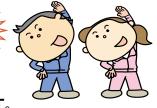
●上峰少年野球クラブ保護者会会長 川崎 ☎090-1346-1082





ふれあい友遊かみみね)は(いつでん、だれでん、いつまってん)をテーマに

多世代交流、心と体の健康、みんなの生きがい、青少年の健全育成を目指します。



活動日時 毎週火曜日 10:00~12:00 活動場所 上峰町体育センタ

初めての方でも、手軽にゲームが楽しめま す。お昼の時間を使って大好評!

スポーツ教室

活動日時 毎週水曜日 17:30~18:30 活動場所 上峰小学校体育館

とんで、はしって、ころがって、なげて、笑っ て、みんなで楽しく遊びます。

活動日時 毎週水曜日

20:00~22:00 活動場所

上峰町体育センター

大人気のソフトバレー。チームじゃないから 気軽に参加、プレーできます。

ストレッチ教

活動日時 毎週土曜日

20:00~21:00 活動場所

上峰町体育センター2F <

自分の躰のメンテナンスに時間を使ってみ ませんか。ダイエットに体力つくりに大好評!

活動日時

毎週金曜日 10:00~12:00

活動場所 イオン上峰3F

(イオンホール)

シニア世代に大好評!みんなで楽しく集って スポーツ吹矢の呼吸法で健康に体力作り!

活動日時

毎週 火曜日 19:15~20:45

活動場所

イオン上峰3F(イオンホール)

"からだ こころ きれい"ご褒美の時間を 作って話題のヨガを楽しみませんか。

=沙ボ=ル卓球

活動日時 毎週土曜日

13:00~15:00 活動場所

上峰町体育センター

初心者もベテランもいつでも気軽に参加下 さい。仲間と楽しくプレーできます。

活動日時 毎週土曜日

20:00~22:00

活動場所 上峰町体育センター

ソフトバビニ ラージボール卓球

土曜の夜は家族と仲間とみんなで《アソバ ナイト》が合言葉!週に一度、みんなでス ポーツを楽しみませんか?

あさヨガ教室

活動日時

毎週 土曜日 10:00~11:30

活動場所

上峰町民センター(和室)

人気のヨガ教室が"あさヨガ教室"として 登場! 朝の時間を使って"からだ ここ ろ きれい"

ゴルフ教室、ウオーキング交流会など たくさんのプログラムと健康を皆さんへお届けします!

年会費(保険料含む)

般(高校生以上) 2,000円 子 供(中学生以下) 1,000円 シニア(65歳以上) 1,500円

会員参加費 Ⅰ期(4~7月)/Ⅱ期(8~11月)/Ⅲ期(12月~3月)

般(シニア・高校生以上) (期)3,000円 子 供(中学生以下) (期) 2,000円

ファミリー (期)6,000円

ポイントカード (50ポイント商品券)

メンバーカードの発行

全ての教室・サークルに 参加可能

≫♪お問合せ/≪

【ふれあい友遊かみみね】事務局

上峰町民センター ☎0952-52-3833

担当者

090-9599-8007



町民センター会議室の一部を自主勉強部屋として 4月1日より無料開放します

静かな環境での勉強、自主勉強により学習の向上に個人、友人で活用を

記

【1 利用できる人】

町内の小学生及び町内の中学生並びに町内居住の高校生

(生徒以外の入室は禁じます。保護者、指導者等含む)

【2 場 所】

町民センター 視聴覚室(205会議室)

視聴覚室が利用中のときは空いている会議室を指定

【3 利用できる日】

平日、土曜、日曜、祭日、春休み、夏休み、冬休み等 日曜祭日の翌日も利用可

【4 利用時間】

9時より17時まで(時間は厳守)

【5 利用できない日】

30年度 30年10月30日 から 11月6日 まで (全館利用の為)

30年12月29日 から 31年1月3日 まで (年末年始の為)

31年 1月11日 から 1月13日 まで (全館利用の為)

31年 3 月26日 から 3 月31日 まで (全館利用の為)

【6 利用料金】

無料(部屋代、エアコン代含む)

【7 利用にあたっての守ること】

利用者は**自分で通うことができる事**、私語禁止、騒がないこと、 他の利用者に迷惑をかけない事、携帯・スマホの使用は禁止、飲食は可 (お菓子の持ち込み禁止) ごみは持ち帰ること、ペットの持ち込みは禁止、 施設内での盗難、紛失についての責任は負いません。

なお、その他注意事項に従わない人は利用をお断りする事もあります。

- ※詳しいことは、町公民館に問い合わせください。
 - 過上峰町公民館 ☎52-3833

排

句

公民館教室を開催しました!

2月15日(木)、町民センターホールにて、稲田繁生先生による「政治・教育、経済のうらおもて」を開催しました。

老若男女関係なく多くの人が参加し稲田先生の 話に耳を傾けていました。



ふれ愛・粋いきセミナー、女性セミナーは毎月 開催しています。平成30年度開講式は5月31日を 予定しております。皆様お誘いあわせの上、ぜひ ご参加ください。

子どもクラブジュニアリーダー研修で 「波戸岬少年自然の家」に行ってきました!

3月10日(土)~11日(日)、小学4年生と5年生の15名が参加しました。

初日は名護屋城博物館や名護屋城跡に行き、クイズ 形式で名護屋城の歴史を学びました。また、入所後に 牛乳パックから手すきはがき作りを体験し、紙の再利 用方法を学びました。二日目は草スキーをしたあと、 野外炊飯でカレーを作りました。班で協力すること、 新しいことに挑戦する力、今までの経験を活かすこと、 様々な体験をしました。この体験が学校や地域を引っ 張るリーダーになることを望みます。



COTTON	31-3-2	W-1979	1 E E E E				100	1	3	1 4		38
清めの手洗いと神々しき初詣で鎮守の森も闇に浮く	並び踏みしや懐しくあり麦菁み童の頃を一列に	医師でありし身慈父の如くにやさしさと共に生きてる人のあり	我をはげまし愛をおしまで我夫よ永遠に仲よく根気もて	,食	短歌	春祭り化粧ととのひ三姉妹	初夢や妻の笑顔の現れて	雪明かりさびしき部屋も白く笑む	堀炬燵むさぶり読みし棚の本	自転車のリズムも踊る春の風	新春や夫の手を執り八十路越え	コトコトとぶつかり合うてあさり汁
江	江	坊	坊	下油		三	坊	江	江	郡	坊	井手口
越	迎	所	所	下津毛		上	所	越	迎	境	所	口
江越	吉田	稲益	稲益志津子	野口ヒデ子		濱久保	稲益	江越	吉田	小出	稲益志津子	鶴田ふさ子
幸	茂	正清	津子	デ 子		恒	正清	幸	茂	満	津子	さ子





平成30年度 公民館教室計画表

	女性セミナー	ふれ愛・粋いきセミナー	-
5月31日 (木)	開講式 「 【場所】 町民センターホール 【講師】 佐賀県薬剤師会	健康教室」 レ【時間】 10時~11時30分	5月31日 (木)
6月7日 (木)	韓国料理教室 韓国料理をおいしく食べよう! 【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時~11時30分 【講師】 韓国出身 佐賀市在住 張 美永様	人権講座 【場所】 町民センターホール 【時間】 10時〜11時30分 【講師】 佐賀県司法書士会	6月14日 (木)
7月5日 (木)	教養講座「パステルアート」 【場所】 町民センター201 【時間】 10時〜11時30分 【講師】 パステルアート協会 インストラクター 田中 緑先生	現地研修 計画中 【募集人員】 40名 予定	7月13日 (金)
8月9日 (木)		※理解講座」 204 【時間】 10時〜11時30分 いを! 佐賀県国際交流協会	8月9日 (木)
9月20日 (木)	健康教室 【場所】 町民センターホール 【講師】 平井内科 医院長	レ 【時間】 10時~11時30分	9月20日 (木)
10月12日 (金)	現地研修 計画中 【募集人員】 20名 予定	交通安全・振り込め詐欺、 振り込まない詐欺に要注意 【場所】 町民センター202~204 【時間】 10時~11時30分 【講師】 鳥栖警察署 生活安全課/交通課	10月11日 (木)
11月8日 (木)	教養講座 「日本のこころ、和の心」 【場所】 町民センター和室 【時間】 10時~11時30分 【講師】 文化協会 茶道サークル 永島和代子先生	料理教室 「免疫力を高めていきいき元気に」 【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時〜11時30分 【講師】 料理研究家 馬場 春美先生	11月22日 (木)
12月6日 (木)	講座「日本の副 【場所】 町民センターホール 【講師】 九州龍谷短期大学		12月6日 (木)
1月17日 (木)	教養講座 「絵手紙を書いてみよう」 【場所】 町民センター和室 【時間】 10時〜11時30分 【講師】 文化協会 高橋 小浪 _{先生}	いのちの講座 「救命救急医療・大切な命を守るために」 【場所】 町民センターホール 【時間】 10時~11時30分 【講師】 鳥栖・三養基地区西消防署	1月31日 (木)
2月27日 (木)	料理教室 「寒さに負けない料理」 【場所】 町民センター調理室 【時間】 10時〜11時30分 【講師】 健康福祉課 島 園子 _氏	人権講座 【場所】 町民センターホール 【時間】 10時〜11時30分 県政出前講座 アバンセ	2月21日 (木)
3月14日 (木)	修了式「佐 【場所】 町民センターホール 【講師】 佐賀城本丸歴史館	E賀の偉人伝」 レ【時間】 10時〜11時30分 _{副館長} 古川 英文 _様	3月14日 (木)

▲図書館だより



4月23日は「子ども読書の日」 4月23日~5月12日はこどもの読書週間です。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあります。ご家族みなさんで図書館へおいでください。

当館でも、この期間にあわせて下記のイベントを行います。たくさんの子どもたちの参加をお待ちしています。

みんな、あつまれ おたのしみおはなし会

絵本読み聞かせ・パネルシアターのあ とは、みんな大好き工作タイム!何を作 るかはお楽しみです。

事前の申し込みは必要ありません。ど なたでも参加できます。

- ◆日 時 4月22日(日) 10時~11時
- ❖場 所 上峰町図書館 視聴覚室 ※参加は無料です。

子ども図書館員体験参加者募集

図書館の仕事を体験してみよう!貸出・返却のバーコードを 「ピッ」としたり、本の修理をしたり、普段は見れない書庫探検 したりできますよ。事前の申込みが必要です。図書館へ直接申込 をしてください。

- ◆日 時 4月28日(土) 9時~12時まで
- ❖場 所 上峰町図書館
- ❖対 象 小学生
- **☆**定 員 12人

昨年の図書館員体験の様子▶



おひなさまさげもん作り教室 開催しました

2月18日(日)に図書館でクラフトのおひなさまさげもん作り教室を開催し、18名のみなさんに参加していただきました。講師は人形劇団いちごじゃむの南嶋良子先生をお招きしました。おひなさまやおだいりさま、桃の花、扇の形の紙を貼り合わせ、バランスを考えながら作り、かわいいさげもんが完成しました。

参加されたみなさんも喜ばれていました。



4月 おはなしのじかん ~ 毎週土ようび 15時から ~

絵本の読み聞かせや、簡単な工作で楽しい時間 をすごそう!

- ◆日 時 7日(土)·14日(土)·21日(土)· 28日(土) 15時~15時30分
- ❖対 象 幼児~小学校低学年向け
- ❖場 所 上峰町図書館 視聴覚室

または

※参加は無料で、申込みはいりません。

CALENDAR

4月 休館日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休館日:毎週月曜日、 祝日

※ の日はお休みです。 ※毎月第1火曜日は

館内整理日です。 ※開館時間

※開館時間 10時~18時

上峰町図書館の新刊情報・蔵書検索・本の予約などは 図書館ホームページをご覧ください。 (本のWEB予約には図書館利用カード登録が必要です) 【ホームページアドレス】 https://kamimine.milib.jp/

上峰町ふるさと学館

檢 索



←スマートフォンからは こちら

⑥上峰町ふるさと学館 (上峰町図書館)☎52-4934



上峰インフォターション



かみみね幼稚園 わくわくひろば・園庭開放のご案内

~わくわくひろば~ (未就園児教室)

◆運動あそび◆

スポーツクラブの先生の指導で、親子で楽しめる遊 びです。

【日時】 5月23日 (水) 10時~11時

【受付開始日】 5月16日(水)

【対象児】 1歳児~4歳児

認定こども園かみみね幼稚園 【場所】 ぷれいるーむ

☆ご参加いただくには、お電話での事前申し込みが必 要です。

☆着替えや飲み物等は、各自でご準備ください。

4月は、"わくわくひろば"(未就園児教室)はお休みです。 園庭開放は4月から計画しております。

ホームページに年間スケジュールを掲載しておりますの でご活用ください。

~園庭解放~

4月24日 (木) 【日 時】

9 時~12時

【対象児】 0歳児~4歳児

認定こども園かみみね幼稚園 園庭 【場所】

- ◎天候不良の場合は、中止させていただきます。
- ◎事前のお申し込みは必要ありません。
- ◎お友だちやご近所の方をお誘い合わせの上、お気 軽にご参加ください♪♪
- ★子育てに関するご相談や就園に関するご相談も 行っておりますので、気軽にご活用ください。

お知らせ

当園では病後児保育、一時預かり保育を行っております。当園の在 園児以外のお子様もご利用できます。詳細はお問い合わせください。 どちらも予約が必要です。お電話もしくはご来園し申込んでください。 問認定こども園 かみみね幼稚園 ☎52-5073 担当:古賀 【かみみね幼稚園ホームページ】 http://www.midorigakuen.net





ひよ子保育園

ひよ子ルーム開設

【日時】 4月18日(水) 10時~11時

*お電話での事前申し込みが必要です。

働ひよ子保育園かみみね ☎52-2186

担当: 古賀、大塚

天気が良い時は園庭遊びをします。

その後、遊戯室にて親子の触れ合い遊びを行います。 1年間の計画表をお渡しします。(楽しめる計画に なっています)

お友だちとお誘い合わせの上、お気軽にご参加くだ さい。

※動きやすい服装で、必要に応じて帽子と水筒をご 持参ください。

おいしいクレープできたよ!

2月21日、そら組ではクレープ作りを行いました。

前日に上峰イオンまで買い物に 行き、生クリーム、いちご、バ ナナなどをグループに分かれて 買いました。もちろん、自分た ちでお金を払ったため、ドキド キしながらレジに並びました。

クレープ作りでは、お友だち と話をしながら、トッピングを 楽しみました。

自分たちで作ったので、とて もおいしくたくさん食べました。





※保育園利用について、お尋ね等ありましたら、お気軽にお電話ください。



ひかりこども園 4月 生き生き子育て応援します

園庭開放(おでかけ広場)

【日 時】 4月13、20、27日

10時~11時 お天気のよい金曜日

- *予約不要です。育児で不安や困ったことなど、お気軽に ご相談ください。
- *園の様子を載せているブログもあります。

"はじめまして、こんにちは!"

新生活をスタートされる皆さん。ワクワクドキドキ…期待 や不安でいっぱいのことでしょう。そんな時は元気に挨拶! 笑顔いっぱいの表情に、心も体もパワー全開になりますよ。



働ひかりこども園 かみみね子育て支援センター ☎52-9900 ☎52-0406 担当:天野・牛島

◀大きなキリンの看板が目印です

上峰インフォターション



春の交通安全県民運動が 実施されます!

4月6日(金)~4月15日(日)ま での10日間、春の交通安全県民運動が 実施されます。運動のスローガンは、 「守ろう交通ルール 高めよう交通マ ナー | です。

佐賀県は、平成29年中の人口10万人 当たりの人身交通事故発生件数につい て、全国ワースト1から脱却を果たす ことができましたが、依然として、事 故発生件数は高い状況です。今後も、 事故発生件数の低下を目指すべく、み なさん一人ひとりが心にゆとりと思い やりを持って安全運転をしましょう。 また、夜間歩いて外出されるときは、 必ず反射材を身に着けて、自動車等か ら身を守りましょう。



気功教室のご紹介

みなさん気功教室をご存じですか?

上峰町では、元気会主催で毎週木曜日に武道館で気功教室が開 催されています。

気功教室では、体を動かすことにより美容や病気の治療を含め た健康づくりに取り組んでいます。

ご興味がある方は、是非、見学にきてみてください。

毎週木曜日 10時から11時30分まで 【開催日時】 ※祝日はお休みです。

会 場 武道館

※武道館が使用できない場合は体育センター

@健康福祉課 福祉介護係 ☎52-7413







陸海空自衛官募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の者 (大卒(見込み含む)、修士課程修了者)	3月1日 (木) ~	1 次: 5月12日(土)、13日(日) 2次: 6月12日(火)~15日(金)	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男女 ※平成31年3月高校卒業予定者は、 平成30年9月以降に行います。	3月1日 (木)	1次:5月26日(土) 2次:6月27日(水)~ 7月2日(月) (いずれか1日を指定されます)	受付時にお知らせします
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	1月9日 (火)	4月14日(土)~18日(水)	目達原駐屯地
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により53歳未満~55歳未満の者)	4月6日(金)	(いずれか1日を指定されます)	受付時にお知らせします
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の男子 (高卒・見込み含む)	随時受付中	年間を通じて行っています	目達原駐屯地

資料のご請求及びお問い合わせにつきましては、鳥栖地域事務所までご連絡ください。

뤨自衛隊佐賀地方協力本部 鳥栖地域事務所 ☎0942-83-4077



















こども食堂なごみ お知らせ

毎月1回 第1日曜日より第1土曜日に変更します 《コンセプト》

☆子どもたち その家族の絆を大切にする。

☆健康と個々の心の栄養を養う。

☆自然の環境の中でなごんでもらい心身ともに健全 化をはかる。

☆地域の高齢者の方々と子どもたちの絆をつなぎ、 多世代交流を目指す。

《なごみの願い》

「おふくろの味」で子どもお年寄り家族みんなで一 緒「心と身体の栄養補給」お気軽にご来店いただき、 地域の多世代がつながる場にしたいと考えています。

感謝デ-

(H30.3か月1回)

3月 6月 9月 第3 (土 日)

〔ランチ実施〕 ワンコイン 500円

【日 時】 毎月1回 第1十曜日

11時30分~15時

【メニュー】

毎月メニューは変わります お楽しみに! 心に栄養をいっぱい取ってね!!

【場 所】

上峰町堤1651-269

喫茶和み

☎52 − 1566

【料金】

1人 300円

おてつだいができたら

100円引き

5歳以下は無料(おかわり自由)

いっぱい食べてね!!

地域の高齢者の方々も遠慮なくお越しください!!

【検索】

インターネット検索:「こども食堂なごみ」 ※毎月のメニュー・お知らせ覧を見てください。 4月7日は、豚丼・みそ汁・サラダ・デザートです。



上峰町老人クラブだより

♪ふれあい喫茶♪

【場 所】 中央公園管理棟

ミーティングルーム

4月6日(金)、20日(金) $[\exists$ 時】 10時30分~15時30分

【料金】 コーヒー&ケーキ付 200円

★60歳以上の方会員大募集中

みんなで楽しく活動していきましょう☆

過上峰町老人クラブ事務局 ☎2253-8155

識·資格 案内

■ 危険物取扱者試験の実施に関する

【試験日】 5月27日(日)

※時間は試験種類によって異なります

【場所】

佐賀大学 本庄キャンパス

(佐賀市本庄町1番地)

【受付期間】

(書面申請)

4月2日(月)~4月13日(金)

(電子申請)

3月30日(金)~4月10日(火)

【受験願書】

鳥栖・三養基地区消防事務組合に用意してい ます

消防本部 予防課危険物係

☎0942−83−7996

西消防署 予防係

☎0942-89-3050

基山分署 予防係

☎0942−92−7911

【提出先】

一般財団法人 消防試験研究センター

佐賀県支部 ☎22-5602

 $\pm 840 - 0826$

佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀商工ビル4階

■ 危険物取扱者試験準備講習会開催 職務 のお知らせ

【日 時】

5月11日(金)・12日(土)

9時~16時

※2日間とも

【場所】

鳥栖·三養基地区消防本部3階

(鳥栖市本町三丁目1488番地1)

20942 - 83 - 7996

【種類】 乙種第4類

【受講料】

5,000円(2日間分)

※テキストも販売しております

【受付期間】

4月6日(金)~5月10日(木)

●●鳥栖・三養基地区危険物安全協会

(消防本部2階予防課内)

☎0942−83−3181



上峰町の地酒 『鎮西八郎』 販売店のご紹介

上峰の土と水が育てたとれたての米を、町木である椿の酵母で醸しました。

みずみずしい甘みと、椿酵母のフルーティーな香り。ほんの少し 熟成期間を長くすることで、切れ味の良い後口に仕上げました。 ぜひ一度ご賞味ください。

【町内】

【町外】

・イオン 上峰店

天吹酒造

(みやき町)

・あんくるふじや 上峰店

・太田酒店 (神埼市)

· 八谷商店

・大和イオン

(佐賀市)

・吉野ヶ里温泉

・しめなわ酒店

(佐賀市)

也
也
也
也
也
也
力
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
し
<p **☎**55−8777





救命講習のご案内

消防署では、住民の方に対し普通救命講習の定 期開催を行い、救命率の向上を目指しています。

【開催日】

鳥栖消防署

偶数月の第3金曜日

(4月は第3十曜日、12月は第2金曜日に開催)

奇数月の第3土曜日

(9月を除く)

西消防署

偶数月の第2金曜日

(12月は第1金曜日に開催)

奇数月の第2土曜日

(9月を除く)

【開催時間】 9時~12時

【受講料】 無料

(受講者には普通救命講習 I 修了証を交付します。)

⊕ ● 鳥栖消防署 救急係 ☎ 0942 - 83 - 7997

救急係 ☎0942-89-3050 西消防署

※詳しくは、鳥栖・三養基地区消防事務組合のホー ムページや鳥栖消防署、西消防署にお問い合わ せください。

4月 エコライフ講座

【内容】 布頭巾作り

【場所】

鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ 和室

【日 時】 4月15日(日) 10時~12時

【材料費】 300円

【持ってくる物】 裁縫道具

【募集人員】 15人

*事前に申込みをしてください。

*応募者多数の場合は抽選となります。

エコマーケット・もったいなか市も同時開催!!

皆様のご来場をお待ちしております。

●●鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ

月曜日~金曜日 8時30分~17時

☎0942−94−9313 **☎**0942−94−5310





法、戒名墓石彫刻

※墓所が上峰町周辺。

通常 20,000 円を**税込 18,000 円**※立地条件によって 金額が異なります。

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝





吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石 裕 社 検 索

看板のない小さなパソコン教室です 全て個別指導 完全予約制 お電話ください! パソコンをお持ちでない方も OK! (担当:飯田)▼

◆継続してゆっくりしっかり学びたい

◆パソコンを楽しみ趣味にしたい

◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった。

◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

お困り事は? 1 レッスン 2 時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備



















4月の人権・行政相談

【日 時】 4月18日(水) 9時~12時

【場 所】 役場別館2階会議室

【担 当】 · 人権擁護委員 久米 硺馬

末次 憲昭

碇 敬子

· 行政相談委員 倉本 信幸



4月の消費生活相談

【日 時】 4月10日(火)、24日(火) 9時~12時/13時~15時

【場 所】 役場別館2階会議室

●総務課 総務係 ☎52-2181

【近隣市町】※時間は上記と同様。

- みやき町【相談日】 毎週月・水曜日●企画調整課 ☎0942-89-1655
- ・吉野ヶ里町【相談日】 毎週木曜日・ 商商工観光課 ☎0952-37-0350
- 神埼市【相談日】 毎週火・金曜日●商工観光課 ☎0952-37-0107

近隣市町と消費生活相談窓口の広域連携を していますので、上記の相談窓口へも相談が 可能です。



女性のための総合相談

配偶者等からの暴力でお悩みの方、ご相談 ください。ひとりで悩まず、どんな相談でも 私たちに声を聞かせてください。

相談は、佐賀県DV総合対策センターの相 談員がお受けいたします。

【日 時】 4月26日(木) 10時~16時

【場 所】 役場別館2階会議室



町長交際費を公表します

平成30年(2月支払分)

1 000 T (27) X 107)						
区分	件数	[支出額(円)			
祝 儀		0	0			
会費等		1	5,000			
賛助・協賛等		1	10,000			
賞品・記念品等		0	0			
慶 弔		1	16,200			
合 計		3	31,200			



梅雨時期の災害への備えは



「やっておけば良かった」 にならないために!

梅雨時期を迎え、大雨や長雨による災害が 発生しやすくなります。こうした災害に遭 わないための日頃からの準備が大切です。

家の周りの点検・予防対策

- ◇雨どい・側溝の落ち葉や 土砂などを取り除く

近所の危険なところは!

- ◇浸水が予想される場所
- ◇土砂災害の危険な場所 自分のハザードマップを

持とう





雨の降り方に注意を

- ◇日頃から気象情報に注意
- 1 時間に20ミリ以上の大雨○降り始めからの降雨量が100ミリ以上になったら

非常持出品の準備を

○食料品・飲料水・懐中電灯 携帯ラジオ・救急医療品 貴重品や衣類

非常持出袋を用意





町は低平地です。

雨水はたまりやすい地形です。 上峰町防災士会



内閣府青年国際交流事業のご案内

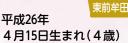
今回の広報かみみねに「平成30年度(2018年度)内閣府 青年国際交流事業の募集概要」のコピーを入れております。 興味がある方は募集概要に記載されている問い合わせ先に ご連絡ください。

また、本事業のリーフレットは、役場2階のまち・ひと・ しごと創生室にて配布しております。

●まち・ひと・しごと創生室 広報企画係 ☎52-2182

WA WAR THE TOP OF THE HAPPY BIRTHDAY 4月のハッピーバースデー





家族からのメッセージ… 4歳のお誕生日おめでとう! これからも元気で明るい女 の子でいてね♡





平成29年 4月26日生まれ(1歳)

家族からのメッセージ… 初めての誕生日♡歩けるよ うになったらお兄ちゃんとた くさんお出かけしようね!



平成29年 4月21日生まれ(1歳)

家族からのメッセージ… いつも笑顔で皆を和ませて くれてありがとう♡ たくさん遊んでたくさん食べ て大きくなってね♡









4月1日生まれ(3歳)

家族からのメッセージ… 3歳の誕生日おめでとう♡大きな ケガや病気もせず元気に育ってく れてありがとう♡幼稚園楽しみだ





5月生まれの子ども写真募集中

対象者 5月に誕生日を迎える 満1歳から満6歳までのお子さん

受付期間

3月28日(水)~4月6日(金) (申込開始日厳守)



掲載人数 8名(※先着順)



申し込み先

問い合わせ まち・ひと・しごと創生室 広報企画係 sousei@town.kamimine.lg.jp **☎**52−2182

申込方法



写真を持参される場合

(裏面の端に氏名を記入) 提出時に広報紙掲載申込書 に必要事項を記入してくだ さい。(申込書はまち・ひ と・しごと創生室に準備し ております。)

写真データをメールで送付される場合

メール件名を「子ども写真申込5月号」とし、本文 に、①お子さんの氏名(ふりがな)②性別③年齢④ 生年月日⑤申込者の氏名⑥住所⑦地区名⑧連絡 先9保護者からのメッセージ(50文字以内)を記 載し、左記のアドレスへ送付してください。

※メール受信時に絵文字が表示されない場合があります ので、絵文字は(ハート)のように記載をお願いします。 ※後ほど受信確認の連絡をさせていただきます。